令和４年度(2022年度)

事　業　報　告　書

社会福祉法人　水光会

目　　次

事業報告総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
主要行事報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
新型コロナウイルス特記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

スキルアップサポート事業部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

しらぬい荘福祉センター
　　相談課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
　　ケア課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
　　リハビリセンター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
　　ナースステーション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
　　給食センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
　　短期入所サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
　　しらぬい荘デイサービスセンター ・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

大野橋福祉センター
　　サテライトしらぬい荘・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
　　居宅介護支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
　　大野橋デイサービスセンター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

下通り福祉センター
　　ケアハウス下通り ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

2022 年度（令和 4）事業報告総括

2020(R2)年 2 月に新型コロナウイルス感染症が日本に入って丸 3 年。今までに経験したことがない長期間にわたり感染対策を取り続けている。法人においては何とかクラスターを乗り越えてきていたが、本年度クラスターが次から次へと発生し、職員も心折れることが多い中、多職種連携して乗りきることができた 1 年間であった。ケア 3 課からケア 4 課、ケア 2 課、サテライトとクラスターが時期をずらしながら発生した。今までの経験を生かしながら、課を超えて協力体制を取り「終わりは来る」を合言葉に、助け合いながら本当に乗り越えた感がする。

相談課、総務課を中心に感染対策用備品の発注ストックが十分なされ、県からの抗原検査キット提供もあり対応ができた。また食事提供が滞らなかったことは給食センター職員の「自分たちが感染したら食事提供ができない」という強い意識での取り組みに感謝したい。ケア 1 課(行動制限が難しい)でのご利用者感染がなかったことは不幸中の幸いである。根拠はないが食事がしっかり摂れ、免疫力、抵抗力が高いと感じている。ケアハウスは 2 名の入居者感染で止めることができた。

感染レベルを見ながら、面会制限、窓越し面会、パーテーション越し面会と配慮しながら実施した。ご利用者の命を守るうえでご家族の協力をお願いした。

利用者面接など相談業務が思い通りに進められず、定員割れしている現状である。感染症関連の補助金助成金等、可能な限り申請した。職員に関しては外食外出や旅行など控える協力を依頼した。制限ある生活で負担も大きかったがご利用者の命を守ることに全職員で取り組んだ。子供たちからの家族間感染も多く、全職員で支え合った 1 年間であった。

コロナ感染に伴い、また円安傾向もあり物価高騰が運営に影響を与えた。電気代、ガソリン代、給食材料費、様々な原材料費が高騰し、運営が厳しくなっている状況である。業務の効率化や IT 化をさらに考えていかねばならないが、費用も掛かり一度にできるものではない。その中で、見守りシステム導入、インカム導入などを今年度取り組むことができた。

職員確保が大変厳しくなってきている。少子高齢化が進み宇城管内の高校は大幅な定員割れが続いている中、高校卒の採用はできていない。どの業種も厳しい中、介護事業所関連はさらに厳しい状況である。現在中国からの技能実習生が 3 名、フィリピンからの特定技能が 7 名。4 月採用ネパール 1 名（中央リハ学院卒・法人奨学金支給・介護福祉士)。管理団体と連携を取りながら定期的に外国の方の受け入れを進めていかねばならない。しかし、円安の傾向を受け日本で働くメリットが減少する中で外国人雇用も大変な状況である。しらぬい荘で働いている外国の方々は全員明るく優秀で我々も学ぶところが多く、良い刺激をもらっている。

法人立上げ準備(昭和 38 年)から、60 余年にわたり心血を注いできた水民婦而子前理事長が、6 月 16 日に天寿を全うされ旅立たれた。4 月 26 日に 100 歳を迎えたばかりだった。コロナ感染中で会うこともできず百寿のお祝いもできない中での逝去だったため、しらぬい荘の仏間で通夜葬儀を行い、多くの職員及び OB 職員とお別れができたことに感謝している。水光会を「しっかり守っていきなさいよ。みんなに任せたよ。上からちゃんと見ているよ。」という思いを感じ取ることができた。ご自身が愛したしらぬい荘から職員に棺を担われ、ベランダからも見送られ送り出され本望であったと感じている。

各部署各事業所報告は以下の通り

令和４年度　主要行事報告

４　月

・ 新任職員（新卒採用１名、中途採用２名）辞令交付（1 日）

５　月

・ 夜勤従事者健診 95 名（13 日）
・ 監事監査（19 日）
・ 一斉美化作業、職員にて第５駐車場へ砂利運搬・整備［4 ﾄﾝﾀﾞﾝﾌﾟ 4 回］（20 日）
・ 九州中央リハビリテーション学院実習２名（23 日～6/28 まで）
・ 県老施協総会（24 日）
・ 第１回理事会（26 日）－事業報告、決算報告
・ 経営協セミナー（31 日）

６　月

・ 創立記念日満 56 年（1 日）
・ 松橋小出前講座（3 日）
・ 福寿祝（8 日）
・ 水民婦而子前理事長死去（16 日）－登仙庵にて通夜、葬儀（17 日）実施
・ 定時評議員会（16 日）－決算報告
・ 集団指導（通所）－会議室（24 日）
・ 集団指導（入所、短期入所）－会議室（27 日）

７　月

・ 福祉の就職総合フェア 2022－熊本城ホール（2 日）
・ 参議院議員通常選挙不在者投票（7 日）
・ 青海苑へ応援派遣２名（7 日～11 日）
・ 食品衛生講習会（20 日）
・ 栄養ケア・マネジメント研修会（24 日）
・ 社会福祉法人労務研修会（26 日）

８　月

・ 故水民婦而子前理事長四十九日法要－ 登仙庵（3 日）
・ 宇城市健康づくり協議会（24 日）
・ 第２回理事会（29 日）－補正予算
・ 公正採用人権同和問題研修会（29 日）
・ 尚絅大学管理栄養士養成課程臨地実習（29 日～9/2 まで）
・ LIFE オンライン研修（30 日）
・ 安全運転管理者協議会研修（31 日）

９　月

・ 非常食訓練（1 日）
・ 尚絅短期大学部栄養士養成課程校外実習（5 日～9 日）

・ 特定技能第 2 陣配属 3 名（9 日）
・ 感染防止実地研修（14 日）
・ 特定技能第 2 陣配属 1 名（15 日）
・ 全老施協認知症実践者研修（20 日～11/30）

１０　月

・ 九州ルーテル学院大学体験実習（3 日～10/7 まで）
・ 鏡わかあゆ支援学校現場実習（17 日～28 日）
・ 県老施協フォトコンテスト 2 名参加（22 日）
・ 登仙忌（創設理事長 31 回忌）（31 日）

１１　月

・ ケアテックス福祉機器展（福岡）5 名参加（2 日）
・ 経営協理事長会研修会（4 日）
・ 宇城文化講演会（6 日）
・ 小川工業職場実習（8 日～11 日）
・ 企業ボランティア 建吉組ほか(サテライト含む)（12 日）
・ 一斉美化作業（18 日）

１２　月

・ 苦情解決第三者委員会（2 日）
・ 動画による仕事納め式（28 日）

１　月

・ 動画による仕事始め式（4 日）
・ 宇城市パートナーシップ講座（14 日）
・ 技能実習生第 3 期配属 1 名（16 日）
・ 宇城市成年後見制度利用促進審議会（26 日）

２　月

・ 県老施協施設長会議（1 日）
・ 職員健診（35 才以下及びパート 84 名）
・ 福祉出前講座－当尾小（6 日）
・ 社会福祉法人労務研修会（7 日）
・ 経営協セミナー後期（8 日）
・ ケアハウス下通り実地監査（9 日）
・ 県老施協理事長会（17 日）
・ 九州中央リハビリテーション学院介護実習（20 日～3/24 まで）
・ 苦情解決第三者委員研修（24 日）

３　月

・ 県老施協総会（2 日）
・ 安全運転管理者表彰－テルサ（9 日）
・ 県経営協経営者セミナー（15 日）

・ 宇城市合同企業説明会 －松橋高校（15 日）
・ 宇城市介護保険協議会会議（15 日）
・ 宇城市社会福祉協議会理事会（17 日）
・ 自然災害防災訓練（土砂災害想定）17 日
・ 技能実習生等介護人材フォローアップ研修（22 日）
・ 県理事長会役員会（24 日）
・ 第 3 回理事会－補正予算、令和 5 年度予算・事業計画（27 日）
・ 宇城市高齢者等見守りネットワーク協力事業所認定式（28 日）

「当法人における新型コロナウイルスに伴うクラスター発生について（経過報告　抜粋）」

① 令和4年6/17（金）～7/5（火）
しらぬい荘ケア3課クラスター発生
利用者4名、職員4名が感染

6/21（火）
宇城保健所、認定看護師来荘

※ 7/7（木）～7/11（月）
クラスター発生施設へ応援職員2名派遣

② 9/27（火）～10/20（木）
しらぬい荘ケア4課クラスター発生
利用者5名、職員6名が感染

③ 11/15（火）～令和5年1/16（月）
しらぬい荘ケア2,3,4課クラスター発生
利用者78名、職員71名が感染

11/17（木）
宇城保健所、認定看護師来荘

◆令和5年2/18（土）～3/9（木）
サテライトしらぬい荘クラスター発生
利用者10名、職員7名が感染

2/22（水）
認定看護師来荘

１．介護現場負担軽減の強化　テクノロジーの活用（IT 化への取り組み）

令和 4 年度は見守りシステムの本格運用とインカム（小電力トランシーバ）の導入を行った。令和 4 年 3 月末に荘本体施設の 216 床に対し 76 床に見守りシステム（カメラ）を導入し、4 月から本格運用に入り、居室内で発生した事故件数は見守りシステム導入前の令和 3 年度が 71 件（内転倒・転落 48 件)、導入後の令和 4 年度が 45 件（内転倒・転落 36 件）となった。見守りシステムの最大の効果は、居室内で発生した事故を録画された動画で確認できることで、事故原因の分析が出来やすく、再発防止に向けた対策が立てやすい事にある。今後更に、ご利用者の行動特性を把握し、見守りシステムの通知設定を最適化することで、事故防止に役立てたいと考えている。

また、看介護職員 11 名体制となる 19 時～翌 7 時 5 分までの時間帯の職員間の緊急時の連絡や業務連絡をスムーズに実施できるようインカムを導入した。その事によりご利用者からの通知はスマートフォン、職員間の連絡はインカムと分けて運用することが可能になった。

（１）安心安全なサービスの提供

権利擁護と虐待防止対策への取り組み強化を目的に、

※理念の言語化

「ありがとう」運動の推奨　感謝の気持ちを伝えよう！

※「不適切ケア」を無くそう！

「あいさつ」・「言葉遣い」・「身だしなみ」からを行動（活動）方針として掲げてきた。

２．人財育成・確保・定着への取り組み強化

（育成について）

まず法人内研修については、研修のあり方を見直し、知識を身に付けるための「学ぶ」・「知る」と言う講義型の研修だけではなく、「考える」・「話し合う」と言う主体性を重視した研修を増やす工夫をしてきた。虐待防止について、個人ワークでまず自分自身の考えをまとめ、グループ内でお互いの考えを知り、話し合ってグループとしての考えをまとめる研修を全職員参加で実施したことは例年とは違う取り組みであり、虐待防止について講義型では無い、「話し合う研修」を実施した事で、自分自身やチームを振り返る研修になったのではないかと考える。

しかし、人財育成と言う広義の意味において研修は「スキルや専門性の向上」と言う人財育成に必要な一つの要素にしかすぎず、実施している研修は介護施設として実施が義務付けられている研修が中心である。つまり人財育成に必要といわれている他の要素である「組織への帰属意識の向上」や「目的や目標の管理」「モチベーションの管理」、「自主性・自発性を養う」、「育成担当者のスキルを高める」といったことに対しては、共通意識の醸成や取り組み不足を感じており、

今後どうアプローチしていくのかを考えていきたい。

（２）確保について

R4 年度採用者は常勤 18 名、非常勤 5 名の計 23 名であった。（前年常勤 1 名・非常勤 4 名　計 19 名）職種別では介護職 13 名（常 11・非 2)、看護職 2 名（常 2)、機能訓練指導員 2 名（常 2)、管理栄養士 2 名（常 2)、介護補助員 1 名（非 1)、業務員 1 名（常 1)、宿直員 2 名（非 2）であり、紹介先別では、職員紹介 7 名、外国人 6 名（技能実習 2・特定技能 4)、ハローワーク 5 名、法人採用サイト 2 名、新卒 1 名、他採用サイト 1 名、退職者復帰 1 名の順となり、新卒者の確保が困難になっている。介護職については職員紹介・外国人・ハローワークを介しての中途採用者の確保は出来ているが、看護職・調理員の確保は今後も困難なことが予測され、業務形態の見直しや人材紹介の活用を含めた検討が必要になってくると思われる。

《その他採用活動》

・福祉の就職総合フェア参加（7 月：熊本城ホールで開催）
・熊本県介護労働安定センターお仕事説明会（11 月）
・宇城市合同企業説明会（R5.3 月松橋高校）

（３）定着について

R4 年度退職者は常勤 15 名、非常勤 3 名の計 18 名であり、（前年常勤 10 名・非常勤 5 名　計 15 名）昨年度を上回る退職者がでた。職種別では介護職 8 名（常 6・非 2)、調理員 4 名（常 4)、看護職 2 名（常 2)、機能訓練指導員 1 名（常 1)、介護支援専門員 1 名（常 1)、業務員 1 名（常 1)、宿直員 1 名（非 1）となっている。退職事由は家庭の事情や人間関係、年齢的な理由もあるが、20 代～30 代の退職者は「他業種での仕事にチャレンジしてみたい。」を理由にあげる退職者が多かった。昨年度の報告書にも記載したが、定着に対する取り組み課題として、「活躍の場を作ること」、ハラスメントを防止し「認め合うこと」、日常的なコミュニケーションと「職員みんなが仲間である」という「帰属意識の向上」を高めるために何が必要かを考える必要がある。

（４）実習生・インターンシップ受け入れ及び福祉のお仕事出前講座

社会福祉士実習 1 名（熊本学園大学）
介護福祉士実習 5 名（九州中央リハビリテーション学院）
労災看護学生実習受け入れ
教員免許特例法による「介護等体験」1 名（九州ルーテル学院大）
インターンシップ 2 名（小川工業高校・鏡わかあゆ高等支援学校）
（出前講座）
宇城市立当尾小学校（6 年生 57 名）
※車椅子の種類・操作方法の説明と体験試乗を実施

３．次年度の取り組み

・虐待防止　　研修、ストレスケア、カンファレンス
・事故防止　　誤嚥防止にテーマを絞った研修と委員会活動
　　見守りシステムとインカムの有効活用
・採用活動　　水光会の魅力を発信
・ｅスポーツの導入
・各種実習、体験活動等の受け入れ

1. 課内全体に対する現状報告

相談課は、生活相談員３名、短期入所専任生活相談員１名の４名体制で業務を行ってきた。

主な業務として、入所相談、入所へ向けた調整、入所判定会議の開催、入所前カンファレンスの開催、入院者の入院状況の把握と退院調整等を行うと共に、事務業務として、介護保険関係の申請代行、介護報酬請求、実績作成、入所判定会議・入所前カンファレンス資料の作成等を行ってきた。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響から、他施設、他事業所、医療機関等で外部者の入館制限が設けられているケースが多く、入所申し込み者、入院者の情報収集が十分行えない状況があり、前年度同様、ご本人、ご家族、相手施設の了承のもと、動画を活用した生活状況の把握やくまもとメディカルネットワークを活用した情報収集の方法をとり、施設内関係職種に情報伝達を行ってきた。その他、新型コロナウイルス感染症関連として、今年度は当施設及び入所予定者が生活する施設、病院等で新型コロナウイルス感染症が蔓延するケースが多く、入所受け入れ調整を進める中で一時受け入れを休止する事が多く発生し、その都度、感染状況等を確認し、ご家族、関係施設、担当介護支援専門員等と受け入れ調整を行い、スムーズな入所に努めてきた。

短期入所サービスについては、利用前面接の実施、関係部署及び職種への情報伝達、送迎業務を相談課が中心に行い、利用期間中のご利用者の利用情報をケア課より得ながら、ご家族、各関係機関、担当介護支援専門員と連携を図ってきた。送迎に関して、ご家族から施設送迎の要望は多いものの、相談課職員だけでは送迎対応が困難な日もあり、また、人員上、他課応援も難しい事から、可能な限りご家族へ送迎を依頼し短期入所サービスの利用受け入れに努めてきた。

今後もご利用者、ご家族のニーズに対して、サービス提供が出来るようご家族、関係機関、関係職種と連携を図り支援に努めていく。

２．施設入所サービスの現状について

（１）入所

令和４年度の新規入所者は５９名（前年度４４名）である。入所前の居住地については在宅が多くを占めている。入所希望の理由として、在宅要介護者の重度化、家族介護者の介護力不足、経済的問題から利用料金の負担が軽い特養への入所、病院より退院を促され退院後の生活場所が確保出来ていないなどのケースがある。

令和４年度の入所者状況の詳細内訳については、次のとおりである。

●令和４年度　新規入所数

男　性	女　性	合　計
１８名	４１名	５９名

●令和４年度　介護度別新規入所数

要介護度１	要介護度２	要介護度３	要介護４	要介護５	合計
０名	０名	２６名	１９名	１４名	５９名

●令和４年度　入所前の所在地の内訳

病　院	老人保健施設	有料老人ﾎｰﾑ	グループホーム	在宅	介護老人福祉施設
９名	３名	９名	１名	３６名	１名

（２）退所

令和４年度の退所者数は６２名（前年度４７名）である。退所理由として、施設内での死亡３２名（前年度２７名）、医療機関での死亡１２名（前年度１１名）、医療機関への長期入院療養１５名、他施設入所２名、在宅復帰１名であった。

前年度と比較して退所者数は増加しており、特に施設内での看取りによる退所数が増加している。その他、退所理由の多くは健康面の変化によるものが大半を占めていることから、今後も嘱託医師、医療機関と連携を図り入所者の健康管理に努めていく必要がある。

令和４年度の退所者状況の詳細内訳については、次のとおりである。

●令和４年度　退所者数

男　性	女　性	合　計
１０名	５２名	６２名

●令和４年度　介護度別退所数

要介護度２	要介護度３	要介護度４	要介護度５	合計
０名	９名	３３名	２０名	６２名

（３）利用者状況

●要介護別利用者数（令和５年３月３１日　現在）

要介護度	男　性	女　性	合　計
要介護度１	０名	０名	０名
要介護度２	０名	０名	０名
要介護度３	１０名	３８名	４８名
要介護度４	１３名	６７名	８０名
要介護度５	１３名	４３名	５６名
	３６名	１４８名	１８４名

●平均年齢・介護度・入所期間

	男　性	女　性
平　均　年　齢	８４．９歳	８９．５歳
平　均　介　護　度	４．１	４．０
平　均　入　所　期　間	２年３か月	３年７か月

●保険者別利用者数（令和５年３月３１日　現在）

熊本市	八代市	宇土市	宇城市	御船町	大牟田市	美里町
１４名	７名	６名	１４６名	１名	１名	３名

氷川町	五木村	山鹿市	球磨村
３名	１名	１名	１名

３．ボランティアの受け入れについて

相談課は各種ボランティア、ワークキャンプ等の受付調整窓口として、例年受入れ調整を行ってきたが、今年度も新型コロナウイルス感染症の予防対策として、受け入れ制限を行った。

ボランティアなど外部者の受け入れは、施設の地域開放、地域社会との連携・交流、高齢者福祉の魅力を伝えるなど様々な役割、目的、機会がある。そのため、今後、受け入れについては、地域の感染状況を確認し、また、受け入れの方法など法人内で検討しながら、柔軟に対応していく必要がある。

４．家族及び職員との連携について

入所相談、入所受け入れの過程において、ご家族よりご本人の生活歴、心身機能の状況、既往歴、趣味、施設での生活の意向などの細かい情報収集を行い、入所後、施設生活がスムーズに移行出来るよう、入所前カンファレンスをとおし各職種と情報共有を図り、ご本人、ご家族、各職種との連携に努めてきた。

また、入所後のご家族との連携について、日常生活の様子や体調管理に関する報告、相談は各ケア課を中心に行い、制度的な事や利用料金、書類などに係る問い合わせを相談課が行うことで役割を分担してきた。今後もご家族、職員と連携を図る事で、ご利用者の生活の質の向上に繋がるよう努めていきたい。

1. 課内全体に対する現状報告

ケア１課は、特別養護老人ホームとしての長期入所者に短期入所サービスを併設した居室構成である。利用者像としては、中度から重度の認知症の診断を受け、その周辺症状により見守り等の支援が必要な方を中心としたフロアーとなっている。しかし、年々、認知症に対するケアだけでなく、身体機能の低下に対応するケアの需要も高まっている状況で、高齢者の身体的、心理的特徴をしっかりと理解したうえで、専門性の高いケアを提供していくことが求められている。

令和４年度、１課の平均介護度は男性が要介護３．５、女性が要介護３．８で、１課全体でも要介護３．８と昨年度と比較すると平均介護度が少し軽い結果となった。また、令和４年度のケア１課の入退所状況については、入所１７名、退所５名（うち死亡退所は２名）であった。昨年度と同様、新規入所者数が退所者数を上回っており、利用者の心身の状態低下に応じて、より環境が適している他課への居室異動を行っていることは、施設として柔軟な対応が行えている結果だと考える。

コロナ過による要介護度の自動延長の結果、実際の介護状態像よりも軽く出てしまったことが原因の一つと考えられる。その他の要因としては、重度化による他課への居室異動を柔軟に行い、認知症の BPSD（行動心理症状）への対応などで、施設での専門的なケアを必要としている方を積極的に１課で受け入れてきたことも、平均介護度が下がった要因となったと考える。

経営面で考えると平均介護度が下がったことは課題の一つではあるが、肯定的に捉えるとすれば、在宅介護をしているご家族にとっては、認知症やその BPSD などへの対応が最も負担が大きくなりやすいということや身体機能の低下による介護負担の増加については受け入れることができる施設はあるが、認知機能の低下による介護負担の増加については対応できる施設が少ないという状況がある中でも、地域に根差した専門的な施設としての使命を果たすことができているのではないかと考える。

短期入所サービスについては、身体機能、介護度、ニーズも多岐にわたっており、事前のカンファレンスや利用時の申し送りを行うことで、関係職種間の連携を図り、個別のニーズに柔軟に対応できるよう努めた。

２．今年度の主な取り組み内容

ケア１課では、部署目標を「支え愛」と設定し、ご利用者に対してだけではなく、職員同士においても、相手を尊重し、互いを支え合うことで、互いに愛情を感じられるケアを目指して取り組んできた。職員間のチームワークが向上することで、日ごろのケアの悩み等を相談し合うことができるようになり、ご利用者へのケアの質の向上に寄与できたのではないかと感じる。

新型コロナウイルス感染症などの感染症対策について、1 課は集団生活を基本とした多床室中心のフロアーとなっており、感染症に対してのハード面での弱点

があることから、感染症が発生すると毎回対応に苦慮するが、事前の感染マニュアルの整備や区画分けのためのカーテンの整備、換気扇の整備などのハード面での改修、なにより過去の経験に基づくスタッフの意識の高さもあり、特に混乱なく感染予防対策を行えたことは大きな成果であった。

３．利用者の基本ケアについて

（１）食事について

食事については、日々の摂取量・摂取動作等の評価を基本視点に、嘱託医、歯科医師、看護師、管理栄養士、理学療法士と連携し、個々に応じた食事形態、食事提供量、介助方法のもとケアを行う事で栄養管理・経口維持に努めてきた。食事介助が必要な利用者も増え、より一層ケアの技術、摂取状況の観察や誤嚥性肺炎の予防が必要となってきている。

（２）入浴について

利用者個々の意向と身体状況に適した入浴機器(一般浴槽､機械浴槽)を選定し、最低週２回以上の入浴を実施した。また、入浴の際、皮膚疾患等の発見に努め、嘱託医、皮膚科専門医・看護職員と連携のもと、入浴回数の調整を行い皮膚保清に努め個別対応を実施してきた。

しかしながら、長期利用者の重度化に伴い、機械浴槽使用の利用者が増加していることが課題となっている。

短期入所者の入浴については、利用期間に応じた回数と日時調整、身体機能に適した浴槽選定、同性介助の希望等、本人・家族の意向に沿ったケアに努めており、個別ケアがより濃くなっている。

短期入所者用の昇降式浴槽から、より幅広いニーズに応えることができるように自立入浴～長座位の介助入浴まで対応できるような機械式浴槽の導入や浴室内を床暖房式の導入を行い、利用者からも好評であった。

（３）排泄について

課内の排泄の QC 委員活動により、個別の排泄方法や頻度を定期的に見直してきた。そのため、尿漏れなどによる利用者の不快感を減少させることに繋がり、サービスの質の向上が図れ、職員も排泄介助に係る時間を短縮できるなど、効果的で効率的な排泄介助を実施できた。今後も使用する物品の選定も含め、サービスの質の向上と効率的な介護の両立を目指していく。

今後も必要な取り組みを継続していくことで、健康状態、身体機能の維持について努めるとともに、排泄ケアを行う上で重要なプライバシーについても最大限配慮したケアに努めていきたい。

（４）行事、サークル活動について

行事・サークル活動については、季節感を取り入れた課内行事を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、ほとんどの行事が実施することができなかった。その中で、日々のアクティビティ活動についてはスタッフの多少に係らず、午前に軽体操、歌、脳トレーニングを行い、午後も排泄介助の見直し

に伴い確保できた時間を活用し、歌などの短時間でできるアクティビティを継続して実施することで、心身面の維持安定を図るよう努めた。

毎月の誕生会実施の際は利用者からは喜びの笑顔が見られた。次年度も利用者の心身機能や好みに配慮し、意欲的かつ満足度が得られるようなプログラムの検討を図っていきたい。

今後はコロナウイルス感染症の五類への引き下げも予定されているが、引き続き感染症対策を徹底したうえで、安全に行事を開催していくことができるよう工夫が必要である。

４．家族及び職員との連携について

家族との連携については、利用者の状態変化や医療ニーズに応じ、電話連絡や面会の依頼を行い、家族来荘時には対面での状態報告を行った。また、必要に応じ嘱託医との面談を設定し、病状、治療方針の説明及び意思確認を行う機会を確保してきた。サービス担当者会議の中では、利用者、家族の意思（希望）を最大限尊重し、確認しながらサービスの見直し、提供を行ってきた。

職員、多職種との連携については、今後も報告・連絡・相談を的確に行い、情報を共有することで、質の高いサービスを提供していきたい。

５．その他

相変わらず、新型コロナウイルス感染症の流行もあり例年以上の緊張感をもって感染予防対策を実施してきた。感染予防対策の効果もあり、新型コロナウイルス感染症やその他の感染性胃腸炎や感冒などの流行も発生しなかった。

１課は利用者の特性や集団生活が中心であることや予防区画の設定が困難なことで感染が拡がるリスクが高く、発生時の対応も難しい面はあるが、利用者や家族にとって、安心で安全な施設サービスを提供していくためにも、日々の感染予防対策や万が一感染が発生した時に備えた準備などを徹底して行い、利用者の健康管理に努めていきたい。

６．現状を踏まえた次年度の取り組みについて

職員の年齢構成として、６０歳以上の職員（常勤で３６％）が多い。３０代～４０代（常勤で４０％）の、リーダー的役割を担う人材の層が心細い状況である。また、中核を担う３０代～４０代は育児世代でもあり、時間短縮勤務者も多い状況で、６０歳を過ぎても夜勤を月に４回程度は行わないといけないという厳しい状況である。今後、６０歳以上の職員が定年を迎える数年後には職員数の絶対的不足するなど厳しい状況も想定される。また、人材不足を技能実習生など外国の方々が担う状況も現実的となっている。新規職員の採用などの取り組みも必要であるが、ケアの質を維持・向上していくためには人材の育成が最重要であると考える。職員の離職を防止することや、職員の成長を促していくことを目指すことが必要と考える。

また、フロアーの特徴として１課は認知症専門棟的な役割を持つフロアーであったが、近年は利用者の多様化や重度化などにより認知症ケア以外にも看取りや褥瘡

ケアなどへの対応も必要となり、職員についてはより高い専門性が求められている。

こうした様々な難しい課題に対応していくためには、職員同士でのコミュニーションの活性化やお互いを尊重し合う関係づくり、やり甲斐を自ら見つけ出していくための機会を作り出していくことで、職員のモチベーションを高めていくことが必要である。若い職員に役割を任せながらも、先輩職員は後輩職員をしっかりとフォローしていく関係の中で、職員一人一人が経験を積んでいく機会を確保していくことや、職員それぞれの自立性やモチベーションを高めるとともに、専門性の向上や将来リーダー的役割を担えるような人材の育成を行っていくことが必要である。

しらぬい荘福祉センター：ケア 2 課

1. 課内全体に対する現状報告

（1）人員と課内の組織体制について

令和 4 年度の人員については、退職者もおらず安定した人員体制を維持できた。

具体的には、常勤 33 名（技能実習生 4 名含む）非常勤 9 名を東西棟、南北棟、デイルームの 3 つのフロアーに振り分け配置している。常勤職員においては、1 日の必要な人数として、日勤 18 名、夜勤 4 名と定めている。これは、時間外勤務が発生しない体制が根拠となっている。また、入浴については、定めた 18 人では不足するので、非常勤職員 9 名の内 5 名が入浴介助の対応で、利用者 76 名の入浴が行えている。

【常勤職員平均人員】※1 日あたり

令和 2 年度　17.1 名　　令和 3 年度　17.0 名　　令和 4 年度　17.5 名

平均の人員がここ 3 年では、安定しているのは、技能実習生が昨年の 3 名から令和 5 年の 1 月より 4 名になったことが大きい。技能の習得が目的ではあるが、結果、人員の安定化に繋がっている。今後、1 期生 2 名が 11 月に実習を終了予定であり継続的な受け入れが必要な状況である。

組織体制としては、上記した人員の中で、東西南北棟のリーダー、デイルームのリーダーとそれぞれサブリーダーを 3 名配置し、計 5 名の職員を中心に、利用者ケアの見直しや業務改善を担ってきた。今年度の経過としては、各リーダーが責任を持ち、入所調整やご家族連絡、職員指導に至るまで取り組み、課内の運営に大きな貢献を果たした。

その上で、課長、係長が客観的に、助言や指導を行えるよう連携を心掛けたことで、良好な関係を維持できた事は成果であった。

課題としては、リーダーに次ぐ人材の育成を持続して行い、特養部、法人への貢献ができる判断力、決断力を持った職員を一人でも多く生み出すことが必要であると考えている。

（２）感染症対策について

令和４年 11 月～12 月にかけて、利用者が 54 名、2 課職員 25 名が新型コロナウイルスに感染し、利用者 2 名が感染によって亡くなられた。職員の中にも後遺症が発生し治療を行った者もおり、この期間の感染症対応は、ご利用者・職員の健康に大きな影響を及ぼした。特に 12 月 10 日から発生したクラスター対応の際は、感染が速く、それまでの感染対応が全く通じない印象を受けた。勤務の体制、利用者の生活支援を縮小し、フロアーも感染者フロアーを大ホールに定め対応した。約１ヵ月の対応で終息し 12 月 29 日には、感染対策の終了を迎えた。この結果が、新たな感染が発生した時に役立つ経験になったのかは、疑問が残る。課内だけではなく、施設全体での検証が必要である。

発生の要因としては、職員の感染が施設内でのご利用者や職員への次なる感染に至ったと考えられる。社会生活を営む職員が、市中感染が広がっていた当時、感染を避けながらの生活を送っていたとはいえ、無症状等で感染した場合、防ぎようがなく今後の感染状態も想定し、感染対策を講じていかなければならないと感じた。

課題としては、人員の確保と相当な物量を必要とするので、今回の経験を踏まえ、人員の確保は特養部全体で取り組むことを、初期の段階で判断する事、物品も無駄が無いよう消耗品の管理も看護課、総務課との連携をより図っていく。

（３）技能実習生の受け入れと人材育成について

技能実習生の受け入れ開始から、約２年が経過し、中国から合計４名が実習中である。介護全般の技術の向上も見受けられ、内２名が介護福祉士の国家試験の受験を希望している。職員との交流で、完成も概ね良好である。４月に１名が実習終了にて帰国、１次生の２名が１１月に実習終了予定となっている。

これまでの実習期間において、4 名それぞれが、日本の文化や習慣の受け入れや介護業務への“学ぼう”“向上したい”との意欲が高く優秀である。日常生活等でも大きな問題を抱えることなく経過できている。

現在、技能実習制度の廃止が進む状況であるが、これに変わる新制度が検討されているが、今後も継続して様々な国の交流は、施設にとっても人材の交流など成果が期待できるものであると考えている。

（４）利用者の健康状態（喀痰吸引）について

現在、2 課ご利用者の嚥下状態の低下が顕著に表れており、食前の口腔ケアだけでは、普段の生活や食事の際の安全を保つことに課題となっている。特に吸引を必要とされるご利用者の対応を夜間や朝食時に、介護職員が行うが吸引の資格を持つ職員の増員、整備が急務である。常勤職員 33 名に対して、吸引可能な介護職員が 18 名（鼻腔吸引可能は５名）となっている。常時この 18 名が勤務しているのではなく、看護職員との連携を図り、可能な限りリスク回避に努めている。現在の体制を、増員しご利用者の方々の状態に合わせ速やかに対応できるようする事が課題である。

２．利用者支援について

（１）食事について

継続して、ご利用者の咀嚼・嚥下機能に応じた食事形態の見直し、病状に応じた療養食等の提供、自立支援のため食器やスプーンの検討を行ってきた。食形態に関しては、摂取量と必要カロリーが利用者にとって負担にならないよう配慮した。しかし、現在、食事介助に係る時間がここ3年で長くなっている。これまで、約20分が平均的な介助であったが、令和4年3月現在で、約30分以上の時間を要する方が増えてきている。上記した、たん吸引の必要性も高くなっており、より安全な食事提供を各職員が、手技と知識を持ち合わせ、日々の状態を共有し連携を図っていく事が今後の取り組みの重要な点である。

（２）排泄について

排泄支援においては、継続し、係長を中心に、オムツの当て方や使用するパッドやオムツの種類の選定を随時行うとともに、今年度は、ユニ・チャームによるオンライン研修にも職員が参加し、オムツの適切な当て方や陰部の洗浄方法を学ぶ機会を作り、技術の向上に努めた。また、成果としては、2課内の76名の利用者の入浴を2課職員全員で分担しながら行うことで、普段、関わることの少ない職員も研修内容や、オムツの変更等共有と実践が同時に行えたことが挙げられる。

（３）入浴について

ご利用者の身体状況に応じて入浴機器はラインバス（臥床式浴槽）・チェアインバス（座位式浴槽）をご利用者の状態に合わせ入浴を提供し、運営方針に基づき、最低週2回実施してきた。現状として、在所期間の長いご利用者の身体機能の低下に伴い、座位式浴槽より、臥床式浴槽の対象のご利用者が増えてきている。その中で、課題となっていた臥床式浴槽の老朽化については、故障が進み買い替えを行って頂いた事で課題は解決した。

３．行事・サークル活動について

今年度も、コロナ禍でもあり、外出の機会を設ける事が出来ず、園内の散歩やベランダでの日光浴にとどまった。昨年からの改善点としては、給食センター企画の「デザートバイキング」のメニューや内容を担当者と協議し、提供できたことで、利用者の方々の大きな満足を得る事ができた。しかし、フロアーでのサークル活動も、課内での全体対的なものは控え、各フロアーそれぞれで縮小し実施したことで、昨年との変化や進歩が得られなかったことが次年度の課題として、改善へ向けて次年度の計画を立案し実施していく予定である。

４．ご家族及び職員との連携について

これまで、ご家族との連携の中心は、所属長であったが、今年度、2名の係長と介護支援専門員を中心に、電話連絡を行い、面会時の対応も職員が対応できるよう積極的に機会を経験出来るよう勧めている。職員とご家族との関係作りを、面会制限をしている少ない機会の中で取り組み、感染症対策の緩和が訪れた時に職員一人

一人が関係を作れるよう働きかけを行う。

５．現状を踏まえた次年度の取り組み

上記した、ご利用者の嚥下状態の低下、喀痰吸引の課題が大きい。次年度へ向けて資格取得の取り組みと併せ、ご利用者の状態に適切に対応できるよう、手技や技術、連携に加えて、状態像に対する判断力を身につけているよう現状の対応と職員研修等を計画しサービスの向上に努めていく。

また、次年度法人目標の、適切なケア 100%の実現に対して、今一度、接遇面や環境整備を向上させ、ご利用者の住みよい暮らしを目指していく。

しらぬい荘福祉センター：ケア 3 課

1．課内全体に対する現状報告

（１）令和 4 年度の主な取り組み内容

ケア 3 課では、「凡事徹底」を目標に掲げ、1 年間取り組んできた。
具体的な取り組みとして、①「介護のプロとして、介護の「技術」及び「知識」を学び、高め、サービス提供する」においては、カンファレンスや研修だけでなく、日々の業務の中でのケア内容や業務について、チーム内にズレが生じた場合に迅速な話し合いや会議を行うことに努め、疑問に思ったことや改善が必要と感じたことは、スピーディーに処理するように取り組んだ。その事で、パフォーマンスの維持・向上、チームワーク強化に繋がったと感じている。今後も、質より量、量よりスピードを意識して、チャレンジしていくチーム作りに努める。

②「担当や役割など何事にも責任を持ってやり抜く。」においては、リーダー職を中心にチームで支えるサポート体制に努めた。その事で、各担当者での連携、発信力、行動へとつながる機会も増え、個々のスタッフの責任性、協調性の向上につながったと感じている。引き続き、チームで支えるサポート体制を取りつつ、他人事ではなく自分事として捉える意識づくりに努め取り組む。③スタッフ一人ひとりが「常に相手を思いやる気持ちを持ち、チームの事を考えた言葉と行動を示していく」においては、ＯＪＴ職員を中心に、1 年目の外国人職員もサポートに付け新人教育に取り組んだ。結果、1 名は介護福祉士取得と全勤務対応できるまで成長し、チームの即戦力として頑張っている。また、9 月に入職した特定技能の 2 名においては、業務遂行能力の向上は高いが、日本語理解がなかなか困難な様子で来年度の成長に期待する。今後もチームで支えながら、相互理解と協働で取り組むことに努めていく。

ただ、9 月に発生した虐待事故は、大きな課題であり、今後同じことが起きないようしなければならない。その為にも、スタッフの教育・トレーニングの実施、ご利用者の状態把握及び情報共有、職員間のコミュニケーションの改善などスタッフ間、チーム間、部署間、法人全体で、現状の課題と改善すべき点を精査し、法人全体で取り組み、再発防止を徹底していく。

２．利用者支援について

（１）食事について

利用者の咀嚼・嚥下機能に応じた食事形態の提供、病状に応じた療養食の提供を実施している。食事摂取量が減少している利用者については、管理栄養士や主治医、看護師、訪問歯科と連携を図り、食事面と医療面、生活面からのアプローチを行い、多角的な視点を踏まえて、検討していった。その結果、食欲の向上や摂取量の改善ができた。また、食事環境においては、利用者間の関係性を留意し、「なじみの関係作り」が行えるように食事場所に配慮してきたことで、利用者間の会話が増え、お互いを気遣う言葉も聞かれるなど、「なじみの仲間との楽しい時間」を過ごせるように取り組んでいる。

（２）排泄について

利用者全体の重度化からオムツ使用率が高くなっている現状。その為、排泄確認表を活用し、個々の利用者に合ったパットの選定や交換時間の見直し等を行い不快感を与えない排泄支援に努めている。その事で、「ケアの質の更なる向上」と尿取りパットの使用枚数の減少に繋がり「コスト削減」にも努めている。

排便コントロールにおいては、昨年度と同様に下剤に頼るだけでなく、医療職種と連携しながら水分摂取量の見直し、ファイバー剤の活用、負担に考慮した離床時間の確保など可能な限り自然排便を行えるように取り組んでおり、下剤を減らすことにも繋がっている。

今後も、排便コントロール、皮膚トラブル予防、トラブル時の早期治療の為、医療専門職との連携を密に図りながら、日々の排泄支援を追求していく。

（３）入浴について

利用者の身体状況に応じて入浴機器は臥床式機械浴槽・座位式機械浴槽の 2 種類の機器を利用者の状態に合わせ選定し、入浴を提供していると共に、運営方針に基づき原則週 2 回実施してきた。継続して、利用者にリラックスしていただけるよう BGM も流し、環境面へも配慮している。職員の負担軽減においては、前年度と同様に、利用者の重度化から臥床式機械浴槽の利用者が増えており、昨年度から活用している移動式リフトにおける職員の使用テクニックも確実にレベルアップし、負担軽減に繋がっている。来年度の課題としては、臥床式機械浴の老朽化と職員への負担も大きい機器の為、男女問わず職員の誰でも入浴対応できる機器の購入を検討する必要がある。

３．行事・サークル活動について

行事・サークル活動等においては、継続して、新型コロナウイルス対策により、外出行事やユニットをまたぐ全利用者を対象とした実施が困難であった。その為、昨年度と同様に感染状況を勘案しながら、各ユニットで実施できるカラオケやリズム体操などを行い、利用者のアクティビティ活動の実施に努めた。また、継続して、各利用者個人の様子を写真撮影し、定期的にご家族へ郵送や LINE を通して送信するなど、ご利用者の様子やご家族との繋がりを大切に出来るように努めた。結

果、感染状況を鑑みると共に、状況に合わせた法人の考え方を踏まえて、実施可能なサークルを考え、チームで思案し、新たなやり方で実施することができ、ご利用者の満足度にも繋がったと感じている。また、各ユニットリーダーを中心に担当スタッフがご家族との面会や電話連絡を担ったことでご家族との関係性を深めることができた。

４．家族及び職員との連携について

継続して、新型コロナウイルス対策の状況に合わせて直接面会からオンライン面会まで柔軟に対応できるよう努め、ご利用者とご家族の距離感を縮められるように取り組んだ。結果、看取り対応利用者や新規利用者を含めて多くのご家族へ利用者との大切な時間を提供する事が出来た。また、居室でのオンライン面会を活用し、ご本人の居室環境も確認していただき、居室環境についても面会の中で伝えることができ、信頼感や安心感に繋げられたと感じている。

職員間の連携については、新たに外国人職員の加入で言葉や表情、伝え方や教え方など、これまで培ってきた部分と先輩外国人からのレクチャーやサポート体制を整え、着々と成長していることを感じると共に、新たな教育と経験の学びに繋げることができた。その他のスタッフにおいても、良い刺激に繋がったと感じている。

５．その他

短期入所サービスについては、在宅での生活スタイルの継続性を意識し、相談課や担当居宅との連携を密にし、利用者の心身の特徴や必要な支援の確認を行い記録に残し、申し送りをしていくことで、適切なサービスの提供と安心して過ごして頂くための環境作りを実施してきた。

６．現状を踏まえた次年度の取り組みについて

●昨年度は、コロナ感染拡大に伴い、研修や各種会議の開催不可やサークル活動の縮小・変更せざるを得ない状況であった為、今年度は感染症と共存しながらもこれまでの取り組みを変化させながら利用者のQOL向上、チーム力の強化に努めていく。

●人財確保・人財育成については、働きがい、魅力ある職場づくりに努めていくと共に、各スタッフの柔軟性と多様性を高め、個々の自立とチーム協働で取り組むチームビルディングが必要と感じる。その為にも、部署内の環境が「挑戦する人がよりよく挑戦しやすく」、「応援したい人がより気持ちよく応援できる」チームづくりに努め、何事も&Learn(挑戦して学ぶ)の精神で実践していくことを目指す。

●虐待防止対策については、発生後からｽｷﾙｱｯﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ事業部部長、虐待防止委員会を中心に、虐待防止対策研修を法人全職員で取り組んでいる。来年度も引き続き、最重要課題として、教育の充実、状態把握と情報共有、カンファレンスの実施などスタッフ間、チーム、部署、法人全体と虐待防止について、ミクロからマクロの視点で再発防止の徹底に努めていく。

１．課内全体に対する現状報告

ケア 4 課は、東・西・南・北棟の 4 ユニット(従来型個室・多床室)からなり、利用者の構成として身体機能、介護度を特定しない利用者が生活されている。

令和 4 年度在籍された利用者の平均介護度は 4.2 で、ここ数年、介護度が高い利用者が多くなり入所されて 1～2 年で死亡退所される方も増えている。また入院後そのまま医療を望まれるご家族の意向により 10 名の方は病院で亡くなられ 7 名の方が施設での看取りを希望された。看取り介護を行うにあたりケア 4 課では、カンファレンスを開催し、各職種の役割や係わり方をそのつど明確にして連携に努め最後の時までその方らしく過ごせる様ケアの提供を行った。

また利用者の重度化に伴い職員の介護負担も増大しており、働きやすい職場環境作りを目指し、福祉機器の導入を行い（抱えない介護を実現するスライディングボードやリフト等）を積極的に活用し、職員の介護負担軽減と高齢化に対する健康管理（腰痛予防）にも努めている。

（１）今年度の主な取り組み内容

ケア 4 課では、①利用者の安心で安全な暮らしの提供。②多様な福祉ニーズに対応できる人材育成。を部署目標に、利用者情報の共有と、ケアの統一を達成するにあたり職員の知識・技術の向上の取り組みとして課内研修を下記の通り行った。

●研修内容　1 回 30 分

・接遇・マナーについて
・急変時の対応（気動異物除去・心肺蘇生）について
・インカムを使用した緊急時の対応について

成果・結果としてコロナ禍で接遇・マナーについての研修を行った事で感染対応を行いながら居室で過ごされる利用者の気持ちにより深く寄り添い心身の回復に努めることが出来た。急変時の対応では、（気道異物除去・及び心肺蘇生）の研修を看護師指導の下行い、実際の場面で慌てることがないよう取り組むことができた。インカムを使用した緊急時の対応については夜間想定で職員各々の役割を確認しながらロールプレイングを行い、インカムの使用方法や急変時の場面でどう動いたらいいか理解できてよかった。との声を聞くことが出来た。今後も見守りカメラやインカムを活用し利用者の安心・安全な生活へと繋げて行きたい。

２．利用者の基本ケアについて

（１）食事について

食事は生命を維持するだけでなく、生活意欲を高めることにもつながる重要な行為である。そのため、日々の摂取量・摂取動作等の評価を基本視点に、嘱託医、歯科医師、看護職員、管理栄養士、理学療法士と連携し、個々に応じた食事形態、

食事提供量、介助方法のもとケアを行う事で栄養管理・経口維持に努めてきた。

ご利用者個々に合った食事形態はとても重要で、コロナウイルス感染症により食欲低下の利用者の方に食事形態を 1 ランク下げる事により又自力摂取が可能となり食事量も増え体力も徐々に回復された。

今後も医療機関、歯科医師、管理栄養士、理学療法士と連携し、食の喜びを感じて頂けるよう、個別ケアに努めていきたい。

（２）入浴について

利用者個々の意向と身体状況に適した入浴機器（一般浴槽、座位式機械浴槽、臥床式機械浴槽）を選定し、最低週２回以上の入浴を基本に実施し、入浴後は皮膚の保湿と保清に努めた。

ここ数年ケア４課では、男性利用者の重度化が進み臥床式機械浴槽対象者が増加している。そのため入浴提供に多くの時間が割かれている現状があり、より安全に入浴して頂く為対策として入浴予定日時を見直し、他課に協力頂き利用者のペースや状態に応じた臥床式機械浴槽での入浴ケアを実施した。今後も利用者の意向・身体状況に応じた方法のもと、職員の負担軽減も考慮し、リフトやボードを使用しながら、安全かつ快適な入浴ケアに努めていきたい。

（３）排泄について

排泄支援においては、紙オムツ導入により、交換回数は一日三回を基本とし、利用者個々に応じた排泄器具・尿取りパッド・オムツ等の排泄物品の選定、モニタリング、交換回数の検討など随時行い、個別対応や陰部洗浄については、清潔保持と感染予防を目的として実施してきた。

また、排泄は健康状態の重要な指標であるため日々の排泄回数、量、性状等を基本視点に、変化や異常時は嘱託医、看護職員と連携し健康管理に努めてきた。今後も利用者個々に応じた取り組みを継続していき、気持ちの良い排泄へと促し、健康・身体機能の維持へと繋げていきたい。

（４）行事・サークル活動について

行事・サークル活動においては、利用者の身体状況や好みに配慮した集団・個別プログラムを各担当職員が立案し実施した。個別プログラムについては園芸、手芸、おやつ作りなど季節感を取り入れながら小人数で実施し、課内全体ではクリスマス会や節分会等利用者が意欲的に参加し満足度が得られるようプログラムの充実に取り組んだ。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為外出の機会がなかったので課内で天気のいい日はベランダでお茶会を開き外の景色を眺めて季節感を味わって頂いた。

次年度も利用者の心身機能の維持と気分転換を図り職員と共に楽しい時間が過ごせるよう継続していく。

３．家族及び職員との連携について

家族との連携については、前年度より引き続き誕生日やサークル活動時の様子

を写真に撮り、近況を添えて郵送した。ご家族から、感謝の手紙や電話を頂き好評だったので次年度も続けて行きたい。コロナ禍により実際の面会が制限された為、電話やライン面会時に状態報告を行った。ある利用者の方で孫のお食い初めの日にライン面会を行い昼食が赤飯の日であった為一緒に画面越しに食事をしながら祝うことが出来ご家族も利用者の方もとても喜ばれていた。看取りの際は、短い時間ではあったが家族・親戚の方達に会って頂き最後の時を過ごして頂いた。今後もいろいろと工夫し今出来る事を考えながら利用者やご家族とのつながりを深めていきたい。

職員間の連携連絡においては、職員ミーティングと職員業務連絡帳に利用者の状態の変化に伴いケアの変更があった場合など記載し周知を行っている。また、介護手順や体交など書面、口頭で伝わりにくい伝達内容については、写真を活用しながら情報の共有・ケアの統一に努めた。

４．現状を踏まえた次年度の取組みについて

今年度、利用者の安心で安全な暮らしの提供を目標に研修に取り組んだが、次年度は、常に感謝の気持ちを言葉で表し「挨拶」、「言葉使い」、「身だしなみ」等接遇マナーを基本に利用者の方達にとって本当の安らぎの場となるよう思いをくみ取り寄り添うケアを目標に、知識・介護技術の向上、職員個々のスキルアップとチーム力の向上を目指していきたい。

その他に、職員自身も環境であることを意識し腰痛予防や、体調管理・セルフケアに努め、リフレッシュ休暇やストレスの軽減を図りながら働きやすい職場環境作りにも取り組んでいく必要がある。

しらぬい荘福祉センター：しらぬい荘リハビリセンター

１．課内全体に対する現状報告

今年度も昨年同様、個別機能訓練に関するサービスは、感染症まん延防止のため、担当制の居室訪問形式で提供した。リハ室の使用は中止し、在宅利用者（短期入所・通所）のみとした。そのため、新たな取り組みとして、各フロアーにリハビリスペースを設けた。コロナ禍において、利用者の活動制限を最小限度に抑えることができたように思う。

しかしながら、秋～冬期は各事業所で感染症がまん延し、居室訪問・リハ室の使用も全面的に中止となった。それに伴い、スタッフは、担当フロアーの清掃や生活援助に協力することになり、可能な限り、勤務時間も変動制を導入した。数か月間、利用者の活動制限は続き、認知機能の低下など精神面での影響が一時的にみられたが、日常生活動作においては、早期離床活動に取り組んだおかげで、大きな低下はみられなかった。各スタッフ間の連携の重要性を改めて感じた。

また、スタッフのコロナ関連休暇取得においても工夫を要した。数日であっ

たが、部分的にﾘﾓｰﾄ就労に切り替え対応を行った。利用者向け・職員向けの体操パンフレットの作成のほか、動画研修など実施した。職員の多様な働き方は、感染症予防に効果的であったように思う。

下期には、スタッフ１名再雇用もあり、課内の活性化を図ることができた。ケアチームの一員として、各職員が専門性を発揮し、効果的な場面が多くみられている。課内目標である『その人らしくあるために～』をおおむね達成できたと感じている。

≪実施のべ人数　参照≫
≪ADL 評価（BI）　参照≫

２．各課との連携について

課内スタッフの各フロアー・ユニットの訪問は、介護スタッフへ介護技術（福祉用具の使用法や介助法のアドバイスなど）の伝達を迅速に行うことができ、より効果的であった。

適宜、関係スタッフでショートカンファレンスを開催し、課題の解決に積極的に取り組むことができている。

３．現状を踏まえた次年度の取り組みについて

継続して、各フロアーの特色を生かしながら利用者の活動性の維持を図っていく必要性がある。

（リハ室の開放等、他者交流についても状況に合わせて行っていく）

今年度の新たな取り組みとして、

（１）四季の作業療法

（２）ｅスポーツ活動

各事業所の利用者が、リハビリ活動のほか、楽しみながら参加できる空間として、リハ室（コミュニティホール）の活用性を模索していきたい。

各課共有スペース･居室実施　のべ人数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	（総数）
長期入所	1課	74	68	89	72	86	87	68	72	93	111	95	102	**1017**
	2課	187	191	146	139	192	168	176	112	48	160	150	159	**1828**
	3課	85	101	41	55	72	78	61	24	44	54	69	74	**758**
	4課	101	109	97	105	93	68	66	42	49	48	52	84	**914**
	（総数）	**373**	**469**	**373**	**371**	**443**	**401**	**371**	**250**	**234**	**373**	**366**	**419**	**4517**
短期入所	（総数）	**35**	**22**	**27**	**26**	**26**	**25**	**33**	**29**	**22**	**14**	**16**	**34**	**309**

（令和4年4月～令和5年3月）

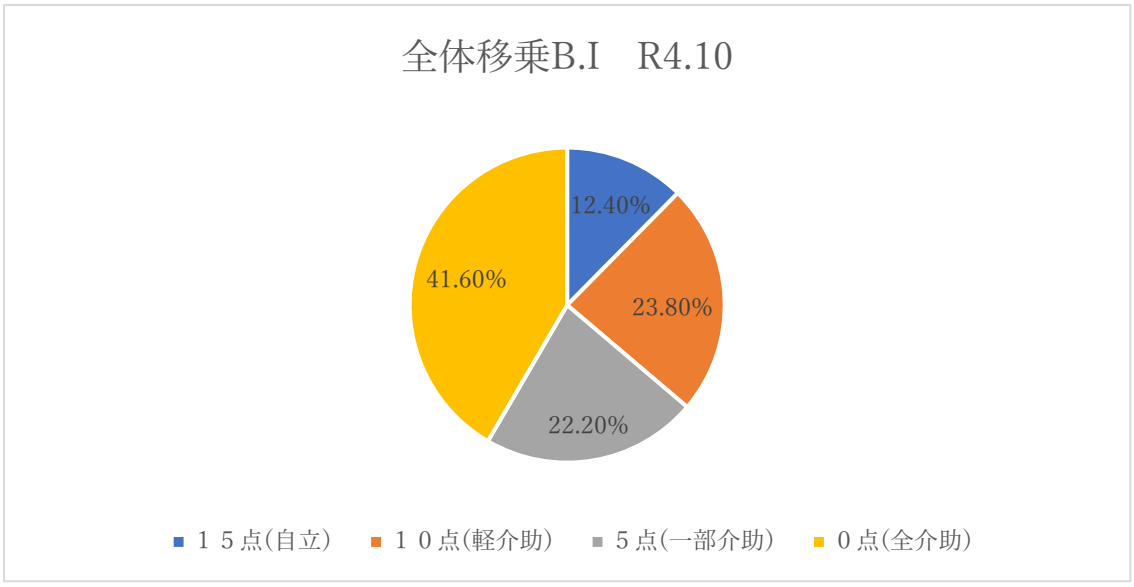
全体移乗B.I　R4.10
12.40%
23.80%
22.20%
41.60%
１５点(自立)
１０点(軽介助)
５点(一部介助)
０点(全介助)

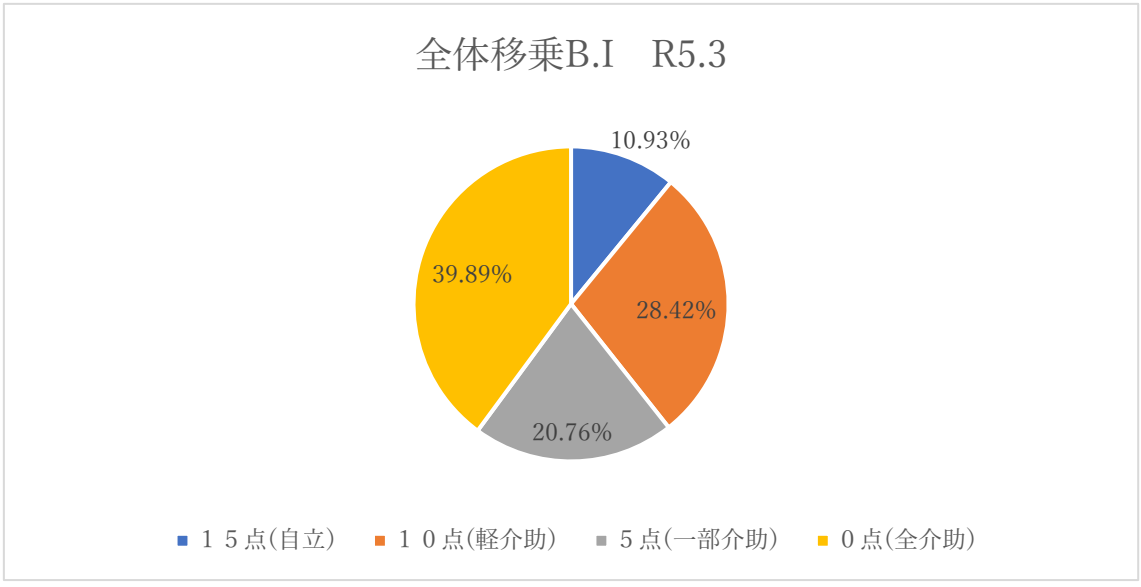
全体移乗B.I　R5.3
10.93%
28.42%
20.76%
39.89%
１５点(自立)
１０点(軽介助)
５点(一部介助)
０点(全介助)

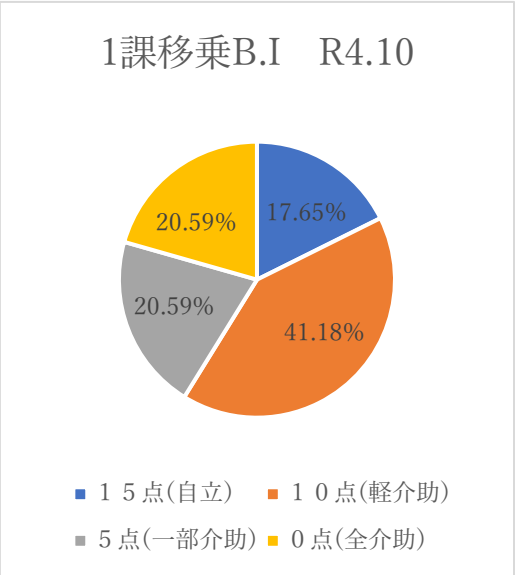
1課移乗B.I　R4.10
17.65%
41.18%
20.59%
20.59%
１５点(自立)
１０点(軽介助)
５点(一部介助)
０点(全介助)

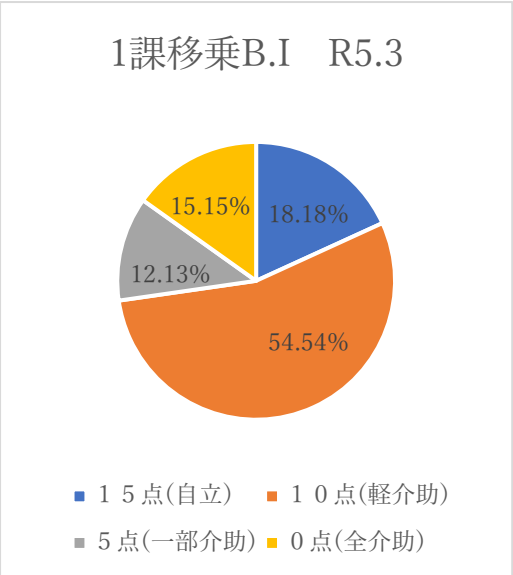
1課移乗B.I　R5.3
18.18%
54.54%
12.13%
15.15%
１５点(自立)
１０点(軽介助)
５点(一部介助)
０点(全介助)

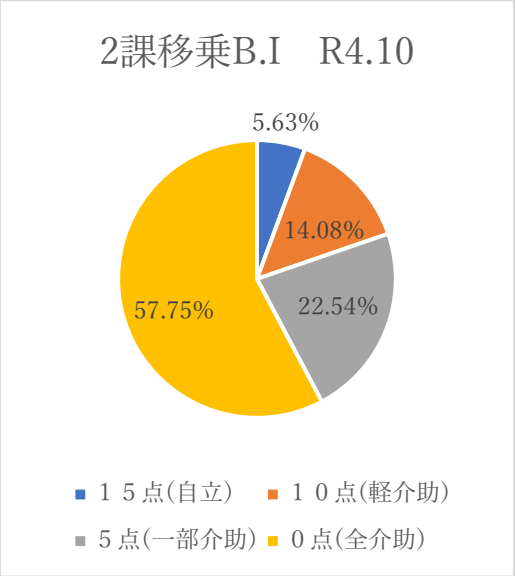
2課移乗B.I　R4.10
5.63%
14.08%
22.54%
57.75%
１５点(自立)
１０点(軽介助)
５点(一部介助)
０点(全介助)

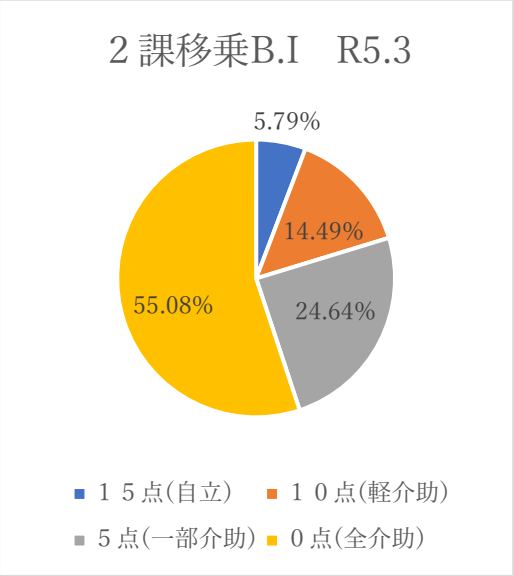
2 課移乗B.I　R5.3
5.79%
14.49%
24.64%
55.08%
１５点(自立)
１０点(軽介助)
５点(一部介助)
０点(全介助)

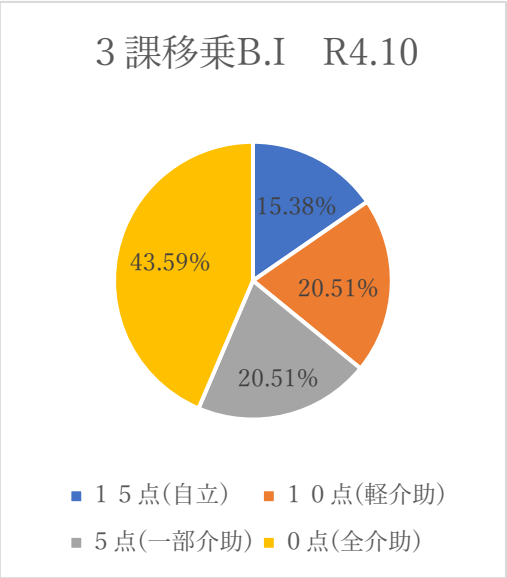
3課移乗B.I　R4.10
15.38%
20.51%
20.51%
43.59%
１５点(自立)
１０点(軽介助)
５点(一部介助)
０点(全介助)

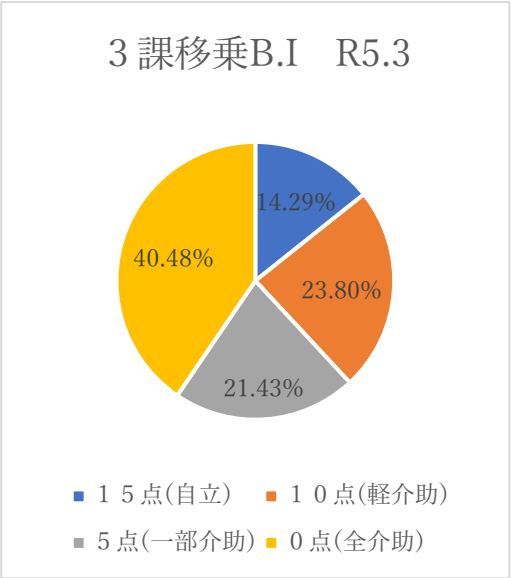
3課移乗B.I　R5.3
14.29%
23.80%
21.43%
40.48%
１５点(自立)
１０点(軽介助)
５点(一部介助)
０点(全介助)

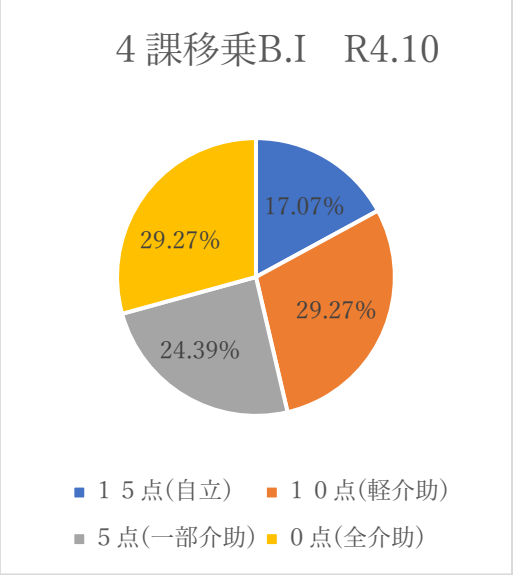
4課移乗B.I　R4.10
17.07%
29.27%
24.39%
29.27%
１５点(自立)
１０点(軽介助)
５点(一部介助)
０点(全介助)

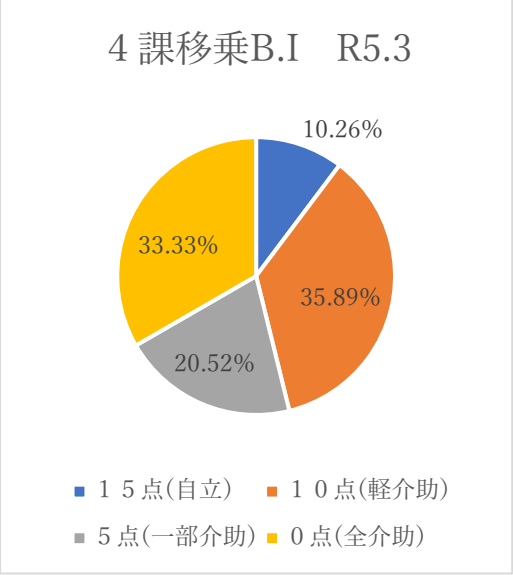
4課移乗B.I　R5.3
10.26%
35.89%
20.52%
33.33%
１５点(自立)
１０点(軽介助)
５点(一部介助)
０点(全介助)

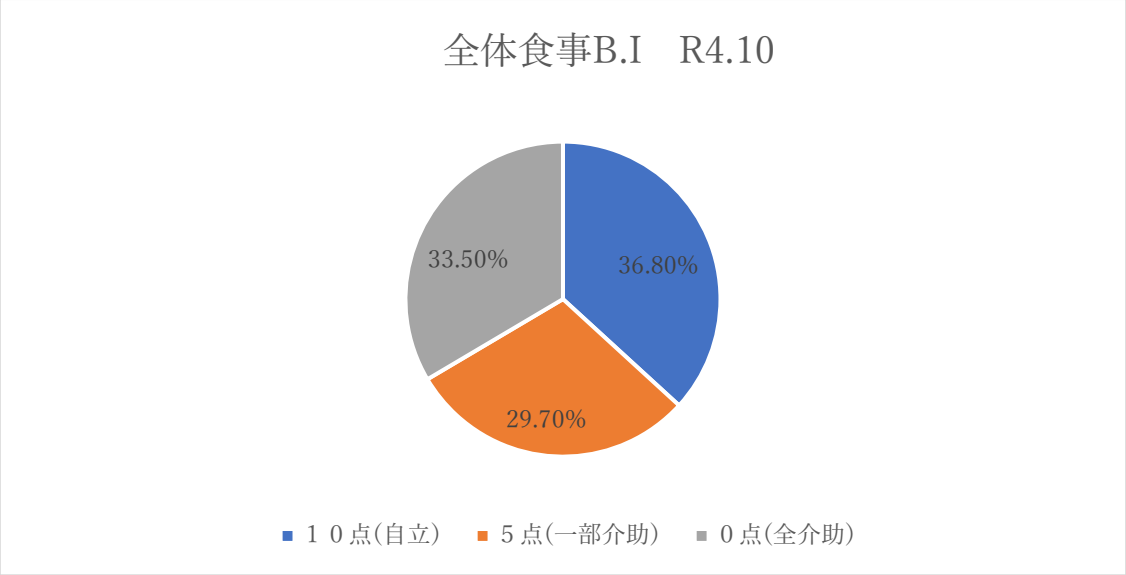
全体食事B.I　R4.10
33.50%
36.80%
29.70%
１０点(自立)
５点(一部介助)
０点(全介助)

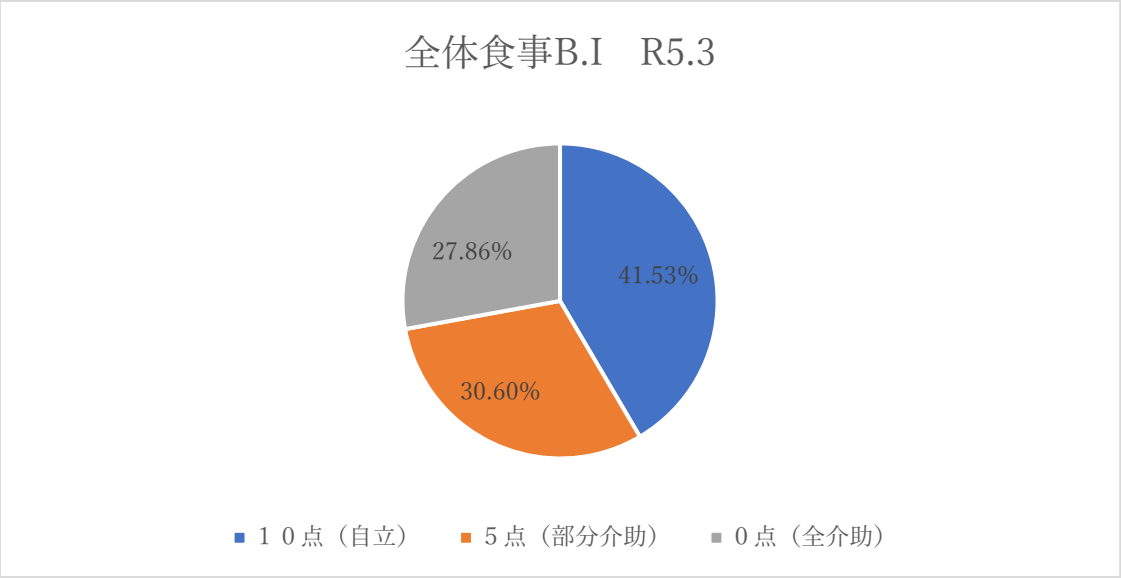
全体食事B.I　R5.3
27.86%
41.53%
30.60%
１０点（自立）
５点（部分介助）
０点（全介助）

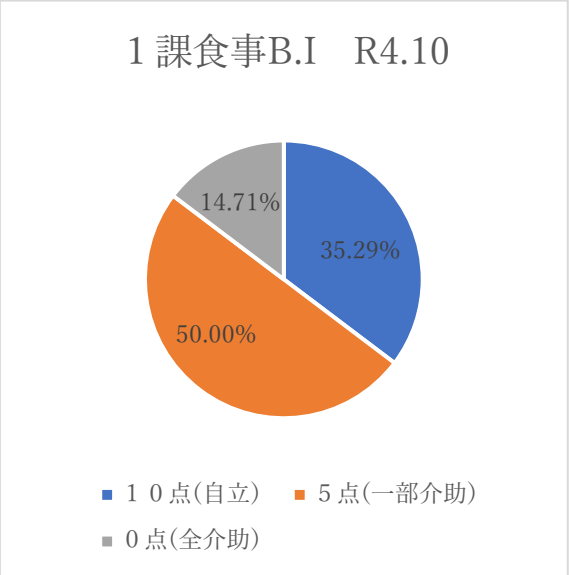
1課食事B.I　R4.10
14.71%
35.29%
50.00%
1０点(自立)
5点(一部介助)
0点(全介助)

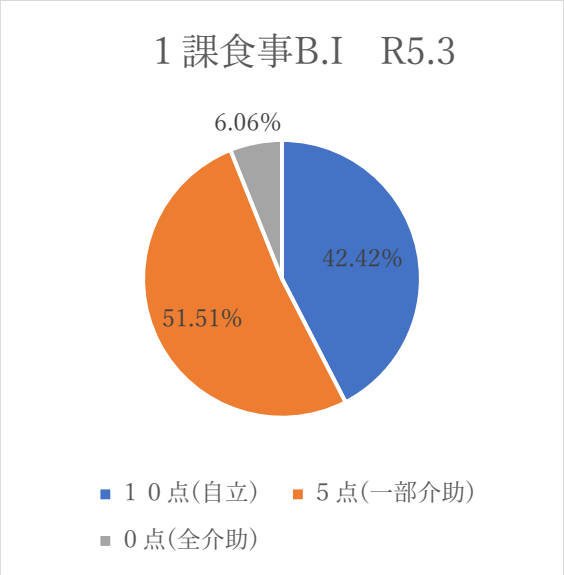
1課食事B.I　R5.3
6.06%
42.42%
51.51%
1０点(自立)
5点(一部介助)
0点(全介助)

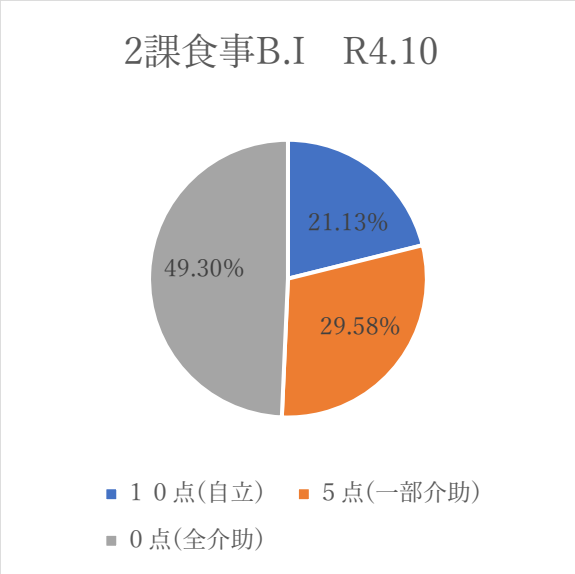
2課食事B.I　R4.10
21.13%
49.30%
29.58%
1０点(自立)
5点(一部介助)
0点(全介助)

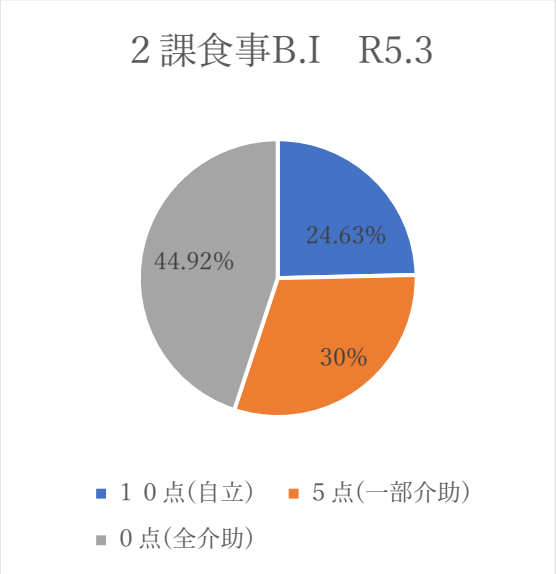
2課食事B.I　R5.3
24.63%
44.92%
30%
1０点(自立)
5点(一部介助)
0点(全介助)

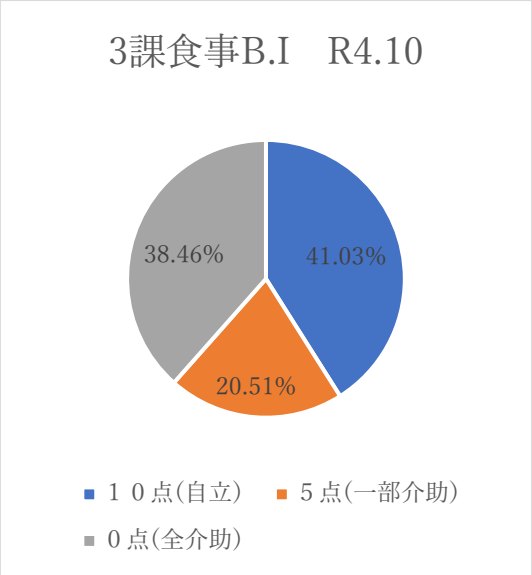
3課食事B.I　R4.10
41.03%
20.51%
38.46%
１０点(自立)
５点(一部介助)
０点(全介助)

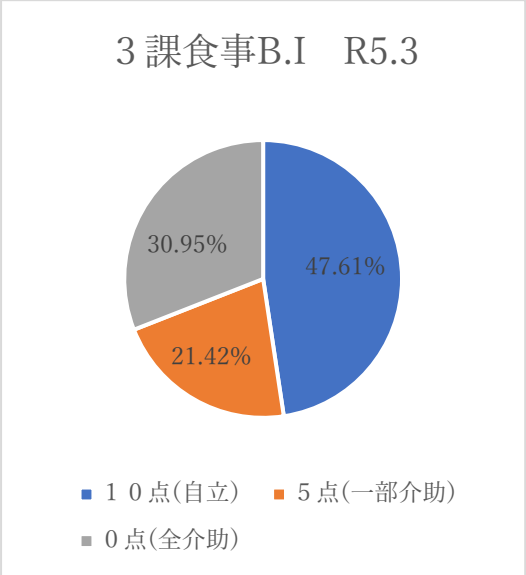
３課食事B.I　R5.3
47.61%
21.42%
30.95%
１０点(自立)
５点(一部介助)
０点(全介助)

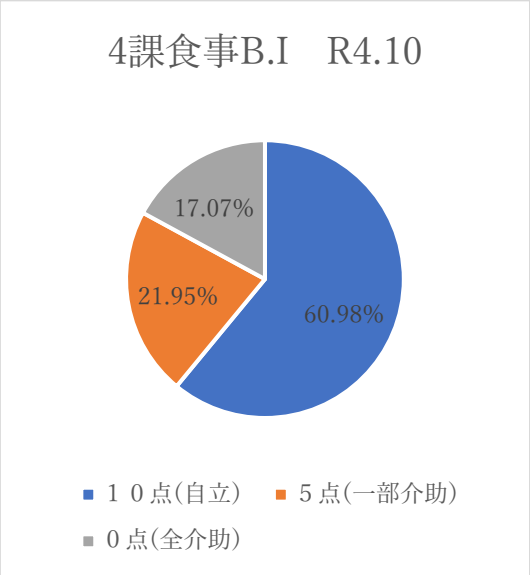
4課食事B.I　R4.10
60.98%
21.95%
17.07%
１０点(自立)
５点(一部介助)
０点(全介助)

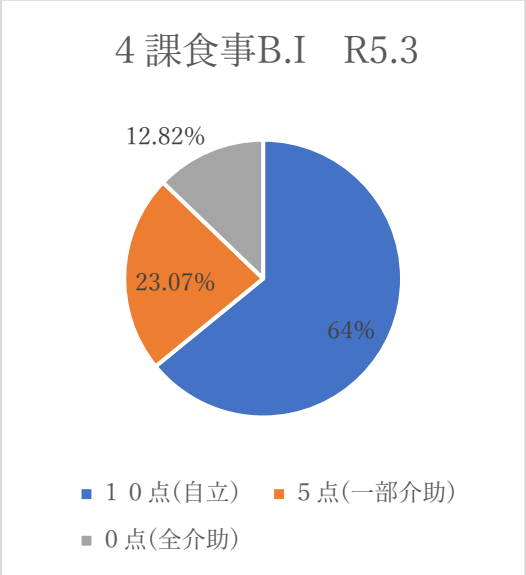
４課食事B.I　R5.3
64%
23.07%
12.82%
１０点(自立)
５点(一部介助)
０点(全介助)

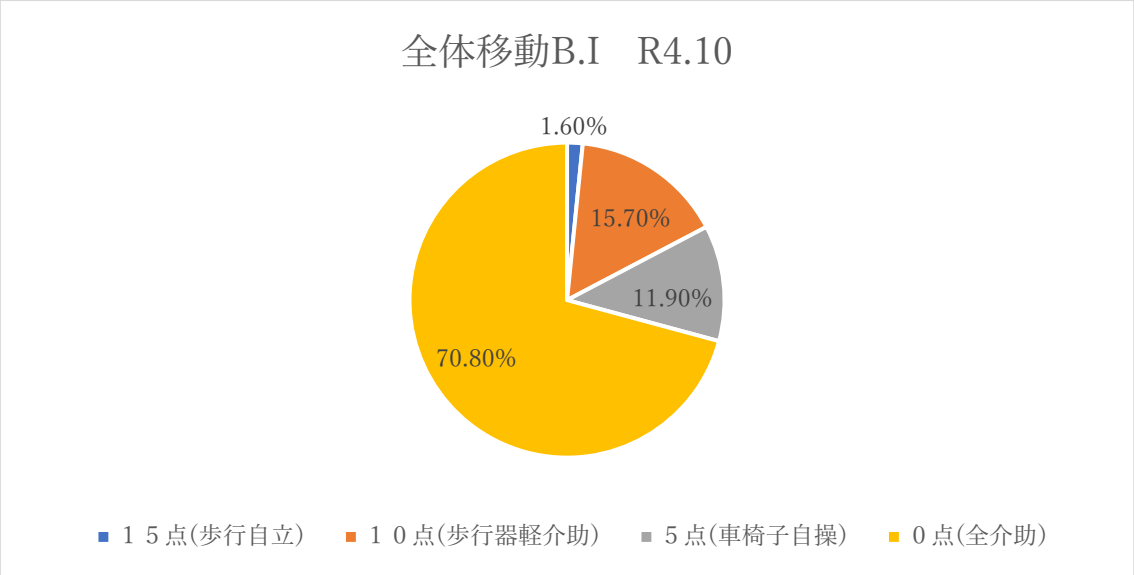
全体移動B.I　R4.10
1.60%
15.70%
11.90%
70.80%
１５点(歩行自立)
１０点(歩行器軽介助)
５点(車椅子自操)
０点(全介助)

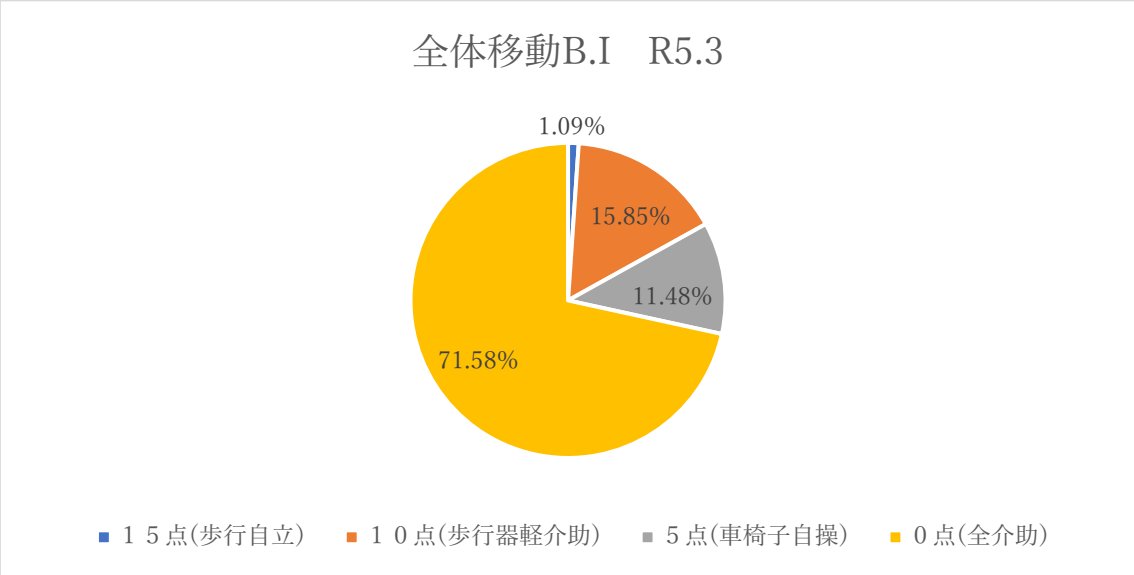
全体移動B.I　R5.3
1.09%
15.85%
11.48%
71.58%
１５点(歩行自立)
１０点(歩行器軽介助)
５点(車椅子自操)
０点(全介助)

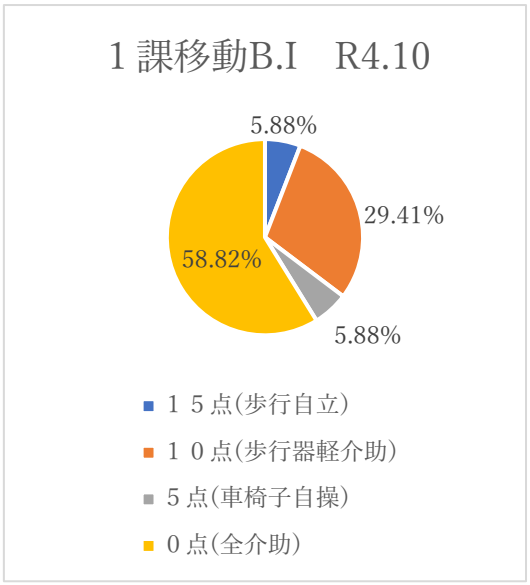
1課移動B.I　R4.10
5.88%
29.41%
58.82%
5.88%
１５点(歩行自立)
１０点(歩行器軽介助)
５点(車椅子自操)
０点(全介助)

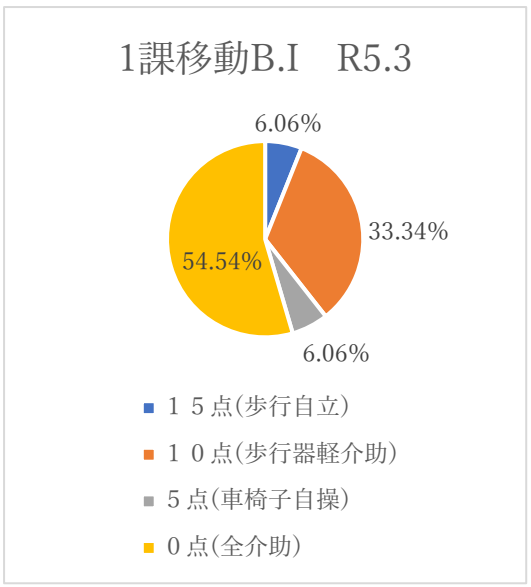
1課移動B.I　R5.3
6.06%
33.34%
54.54%
6.06%
１５点(歩行自立)
１０点(歩行器軽介助)
５点(車椅子自操)
０点(全介助)

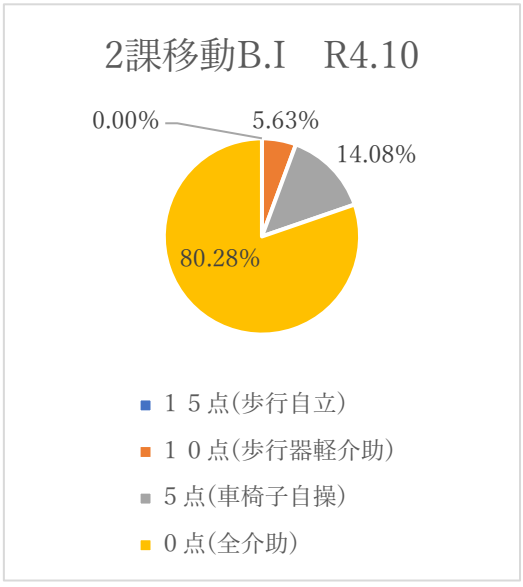
2課移動B.I　R4.10
0.00%
5.63%
14.08%
80.28%
１５点(歩行自立)
１０点(歩行器軽介助)
５点(車椅子自操)
０点(全介助)

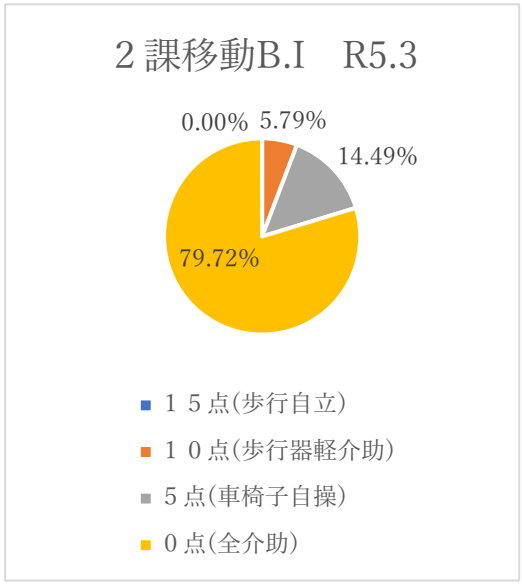
2課移動B.I　R5.3
0.00%
5.79%
14.49%
79.72%
１５点(歩行自立)
１０点(歩行器軽介助)
５点(車椅子自操)
０点(全介助)

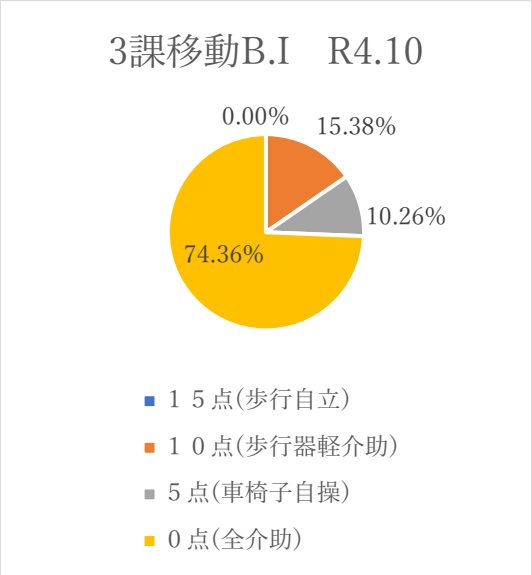
3課移動B.I　R4.10
0.00%
15.38%
10.26%
74.36%
１５点(歩行自立)
１０点(歩行器軽介助)
５点(車椅子自操)
０点(全介助)

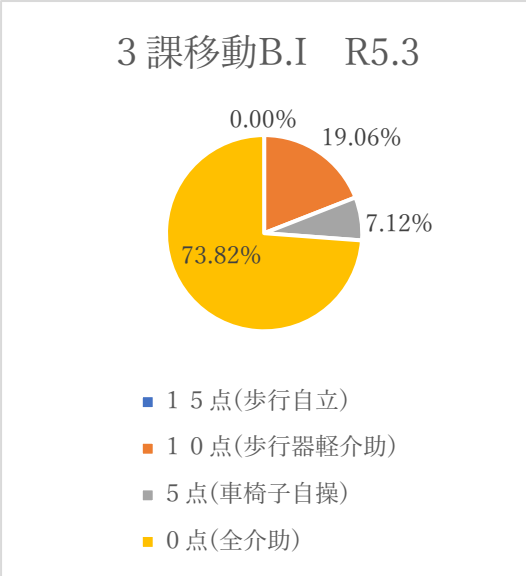
３課移動B.I　R5.3
0.00%
19.06%
7.12%
73.82%
１５点(歩行自立)
１０点(歩行器軽介助)
５点(車椅子自操)
０点(全介助)

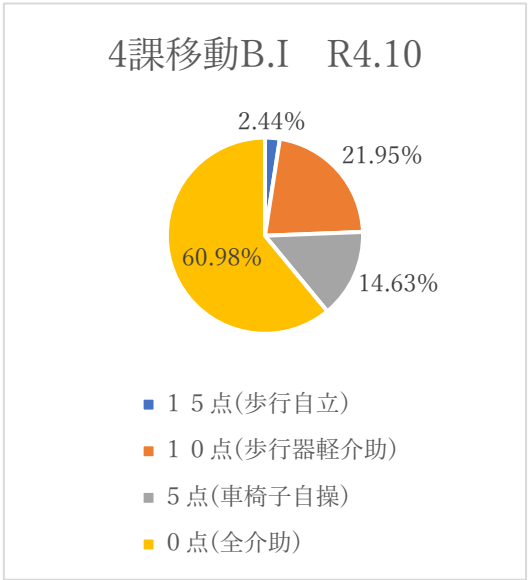
4課移動B.I　R4.10
2.44%
21.95%
60.98%
14.63%
１５点(歩行自立)
１０点(歩行器軽介助)
５点(車椅子自操)
０点(全介助)

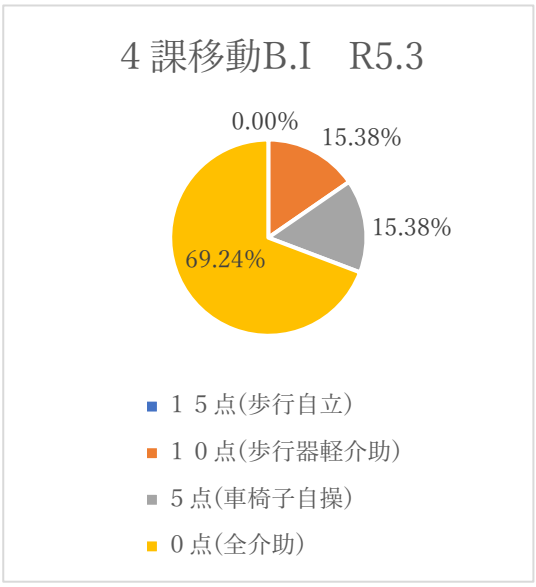
４課移動B.I　R5.3
0.00%
15.38%
15.38%
69.24%
１５点(歩行自立)
１０点(歩行器軽介助)
５点(車椅子自操)
０点(全介助)

しらぬい荘福祉センター：ナースステーション

１．看護課目標及び取り組み内容

ご利用者及びご家族の意向を踏まえ、ご利用者が、住み慣れた環境（施設）で最期まで尊厳を保ち、安心して生活をして頂けるよう生活環境を整える。また、ご利用者一人ひとりの身体状況について各職種との連携のもと、日々の健康維持と異常の早期発見に努め、出来る限り今の環境を換えることなく施設での生活を維持して頂く事を目標に下記の取り組みを実施して来た。

① 高齢者の特徴や特性を十分に理解する
② 疾患や特有の症状について把握し、一般的な症状をベースに、ご利用者の身体的、社会的要素と、経緯を加味したアセスメントをする。
③ 緊急時は特に情報を共有し、迅速な判断や対応ができるよう、専門職としての視点を持つ。
④ 各職種との連携を密にし、異常の兆候を早期に発見する。
⑤ 感染症について、常に新しい情報を収集し、各職種連携、協働を図り、安心して生活ができる環境を整える。
⑥ コロナ禍において、極力受診を控え、状態を見極め、嘱託医、医療機関と十分に相談を行っていく。

ご利用者が慣れ親しんだ環境で安心して生活できるよう多職種間で情報の共有や相談をしながら目標とする取り組みはできてきたように感じている。課内で意見が分かれる場面もあったが、ご利用者の立場、ご家族の立場に置き換えて対応していく必要性が十分にあると感じた１年でもあった。
また、本年度はコロナ感染症クラスターが発生し、ご利用者、ご家族へも大変ご心労をおかけした年になってしまった。十分に感染対策を講じてきたつもりだったが、想像以上に感染の勢いが凄く職員も次々に感染し本当に大変な１年となった。近医への入院が困難で遠方の病院への入院や、受け入れ先がなく救急搬送をするまでにかなり時間を要する時もあった。また、施設内での死亡例もあり、納体袋へご遺体を納めなくてはいけない場面では、やりきれない感情で溢れた。納棺の時も、アルコール消毒、蓋を閉めた後も消毒、介助している人は、防護服姿、テレビでしか見たことのない光景が自分の目の前で起きている事に、ショックで、二度と、同じ処置をしたくないと感じた瞬間だった。
しかし、職員同士で声を掛け合い、助け合い「いつか、終わる」と理事長からの言葉に、皆、同じ方向を向き、進むことができたと感じている。
次年度も、集団生活における、感染症対応策を管理医師の指示のもと、衛生委員会や感染症委員会と協働しながら、見直しをおこなっていければと思う。

２．健康管理体制について

（１）利用者の健康管理

定期的な健康診断においては、年１回の血液検査、結核検診の胸部レントゲンを実施、管理医師、嘱託医の定期的な回診、必要時の受診を実施し利用者の健康維持と健康障害予防の為の計画及び支援を行っている。

また、ご利用者の４回目コロナワクチン接種も予定とは大幅に期日変更せざるを得ない状況でしたが、各部署、嘱託医の協力の下、インフルエンザワクチンと同時期に終えることができた。

回診に於いては、高齢者の診察をオンライン診療で実施する事に大きな抵抗があり、この１年間は特に、家族の立場に立った時に「不安」がよぎるばかりだった。医師が常在されていない事もあり、看護職の不安は相当なもので、「この判断で良かったのか…」「受診しておけば」と判断に迷うことは未だにある。

しかし、各職種と相談し、日常生活の行動から変化の兆候を見出し、今後起こりえる状態を想定し、早期発見、早期対応することが必要と考える。早期に受診をし、入院加療の必要がなければ、「ひどくなくて、良かった」の精神で、今後も、早目の受診をすすめていければと考えています。その為には日頃のご利用者の状態を把握する事が重要であり、介護職の異変に気付く力や情報がとても大事で必要となる。健康状態の観察ポイント、その人と関わり、相手に関心を持ち、触れる・看るという事も日頃から伝えておく必要があり、看護職は健康障害の予防を考えた対策や判断が必要である。情報の共有、相手に伝える力、相談、本人に関わる全ての職種、それぞれの専門性を持ちよる事の必要性を今以上に必要と感じている。

入院数は延べ 73 名程で内訳としては、呼吸器系 23 名、消化器系 3 名、循環器系 3 名、脳血管系 5 名、尿路・腎臓系 10 名、骨折 4 名、コロナ感染症 15 名、インフルエンザ 1 名、皮膚の感染症（蜂窩織炎）3 名、他。毎年、呼吸器系と尿路系での入院が多かったのですが、本年度は、コロナ感染症での入院が多く、その後、後遺症と思われる症状も多かったように思う。

本年度、施設退所者数 62 名、うち、施設で最期を迎えられた方は 32 名、医療機関で最期を迎えられた方が 12 名となり、「施設で最期まで」との、御家族の意向が徐々にではあるが、増えてきており、想いに寄り添うお手伝いができるようになってきたと感じている。

次年度は、異常を早期に判断ができ、軽症のうち医療機関へ受診ができるよう各職種に協力を得ながら、施設での生活を継続して頂けるよう、職員間での情報の共有と医療への適切な情報の提供ができる体制を心がけ、今後も管理医師へ御相談をし、アドバイスを受け、ご家族の協力も頂きながら、健康管理をすすめていきたいと思う。

（２）感染症について

本年度は、上記にも記載させて頂きましたが、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、多くの、ご利用者、職員が罹患してしまった。死亡例もあり、その

都度、保健所、感染認定看護師の指導を受け対応をしてきたが、拡大を食い止める事が出来ず、安全な生活を提供できなかった事を反省するばかりである。原因分析も必要かと思うが、初期の感染対応策が、そのフロアー毎に、少しずつ違っていた事も、1つの原因ではないかと思う。手順や、物品の使用順番等の小さい箇所までマニュアル化ができておらず、「この前はどうした、こうした」と曖昧な指示を出し、介護職を混乱させてしまった様に感じている。今後は、委員会と連携をしながら、マニュアルの整備を早急におこない、周知徹底をしていかなければと感じている。

ご利用者の生活、生命を守るため、職員自身、職員の家族を守るために「感染予防対策」を厳しく伝えていき、できる事　①感染標準予防策　手洗い、うがい、咳エチケット　②健康観察（1日3回）③密接・密集・密閉を避ける　④清掃（特に共有部）をおこない「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」という感染の基本を頭に入れ一人ひとりが今後も行動し、今後、何があっても「無敵」になれるような体制づくりをできればと思う。

３.医療体制について

しらぬい荘診療所管理者及び嘱託医の回診、精神科嘱託医の回診、を定期的に計画、実施している。この１年間、オンライン診療を実施してきたが、ご利用者から、「いっちょん先生は来らっさん」という言葉を耳にし、やはり、高齢者に対して画面越しで行う診療ではないと感じた。メリットもあるが、実際に聴診をして、声を掛けてもらう事でご利用者は、安心感を得る事できるのではないか。

夜間の異常や急変時に対しては介護職と連携をとり看護職が不在でも24時間対応ができる体制ができている。看護職が夜勤に入ることで、より急変時の対応を早期対応ができる、ケア職員の精神的負担を軽減できるなどのメリットが大きいと感じている。今後も看・介護連携を薦めていく為には、介護の現場に看護職員を配置出来るような体制つくりも必要になってくると思う。また、異常の早期発見や介護職が医療機関との連携をスムーズにとれるようマニュアルを利用しながら今後も迅速な対応ができるよう生活の中での利用者の健康状態に留意していきたいと考えている。

４．次年度の取り組み

利用者の健康管理や異常の早期発見をする事はもちろん、次年度も看護職の判断力、観察力、各職種との連携、情報を共有し生活の場を基点とし高齢者の身体リズム、バランスの不調や身体症状を疾患との関係からアセスメント（こういう事が起こるかもしれない、こんな症状があるかもしれない、ここに気を付けて）する能力の向上に努めながら、介護職員への指導（観察の仕方）も平行していければと思う。

また、コロナ感染症も少しずつ落ち着いてきた。この先は、面会の制限も緩和され、最期の時も、同じ空間で、手をとり、聴き慣れた声を聴き、好きな時間に家族と会える機会も増えてくると思う。施設で最期を迎えさせたい、痛い思いをさせたくないというご家族の想いに寄り添えるよう、医療と連携を図りながら住み慣れた

場所（施設）や人（職員）に見守られ最期を迎えて頂ける環境づくりを整えて「看取り介護」についても多職種と連携を図りながら様々な事を相談し「暮らしの中の看護」に取り組んでいけたらと思う。

最後に、施設の理念「人間愛」を基に、関わる全ての人に関心をもち、自分の行動に責任を持つ、相手の立場に立つ、相談をする、感謝を言葉にする！を目標に、次年度も取り組んでいこうと思う。

しらぬい荘福祉センター：給食センター

１．課内全体に対する現状報告

給食センターでは、今年度目標を「美味しく安全な食事提供を目指して」として取り組んだ。日常の食事（個々の状態に応じた食事、療養食、禁止食や代替食）、季節の食事（行事食）の提供を行ってきた。コロナ禍であり、大きな行事を行えない中、食事のトレーにメッセージカードを添え、旬の食材を用い季節感を味わって頂けるように努めた。

高齢者に不足しやすい栄養素（食物繊維）は、メニューの中に強化食品を取り入れ必要量を確保した。また、嚥下調整食２の方の副菜は、食材をミキサーにする際の水分（だし汁等）をスベラカーゼ粥（全粥をゼリー剤で固めた物）へ変更したことで、栄養量の確保や食べやすさ（なめらかさ）に繋がった。

栄養ケアマネジメントにおいては、主に管理栄養士が各職種と連携し、体重減少や食事量低下者、皮膚トラブルの方等、食事内容の見直しや栄養補助食品を付加する等個別対応も行い、栄養改善に努めてきた。

課内において具体的な取り組み内容としては、衛生管理マニュアルに基づいた業務を確実に行った。原材料（特に卵）の取り扱い（専用の調理器具の使用等）、調理時間・中心温度測定の記入（食品加熱・保存の記録簿）、冷蔵庫、冷凍庫の測定と記録（冷蔵庫・冷凍庫温度記録簿）、食材の開封日、賞味期限を記入（食材管理シート）等、再度見直し、記録についても一人一人が責任を持ち記入するよう徹底した。

また、厨房内にご利用者の嫌いな食品、禁止食品を食材毎にホワイトボードに掲示し、一目で確認できるようにした。掲示後の提供間違いもほぼ減少している。次年度も衛生管理を徹底し業務を行っていく。

新型コロナウィルスの感染状況に合わせ、食事内容の変更や使い捨て食器の使用等臨機応変に対応した。食事時間の変更に伴い、勤務時間帯も１勤務増やしたことで、効率的に業務が行えた。

職員については、７月、11 月に管理栄養士（２名）の採用があった。11 月には、管理栄養士と調理員の２名が大野橋福祉センターへの異動もあり、課内の人員の増減はなかった。

２．食事サービスについて

（１）食事について

旬の食材を取り入れたメニューを提供した。行事食や選択食メニュー、おやつの日など日々の食事に変化を持たせるよう配慮した。ご利用者に喜んでいただけるよう盛り付け等に配慮し提供している。

（２）食事形態について

利用者個々の身体状況や嚥下状態に応じた食事提供を行っており、様々な食事形態に対応している。（下記　表①②　参照）

食事形態については、昨年度より主食（全粥）が減少し、御飯の割合が 7.5%増加している。

【表】①　食事形態一覧表

分　類	食事形態	
	主　食	副食
常　　食	米飯	普通
常　食(刻み)	米飯	刻み
軟　飯　食	軟飯	普通
嚥下調整食 4	軟飯	刻み
	全粥	刻み
嚥下調整食 3	全粥	ソフト
嚥下調整食 2-2	粥ゼリー	ペースト
嚥下調整食 2-1	粥ペースト	ペースト
流　動　食	重湯	流動

※療養食（糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食等）

【表】②　食事形態割合表

〈主食〉

食種（主食）	人数（人）	割合（%）
御飯	37	20.2
軟飯	29	15.8
おにぎり	2	1.1
全粥	67	36.6
粥ゼリー	40	21.9
流動	1	0.6
経管栄養	7	3.8

〈副食〉

食種（副食）	人数（人）	割合（%）
普通	32	18.1
刻み	45	25.6
ソフト	61	34.7
ペースト	37	21
流動	1	0.6

※令和５年３月３１日現在

※副食には経管栄養は含まない

（３）代替食について

利用者個々の状態や嗜好に応じて、個別サービスとして引き続き実施していく。在宅利用者にも、疾病等に伴う制限食（減塩食や糖尿病食、腎臓病食)、カリウム制限(生野菜･果物禁止)など状態に応じた個別の食事サービスを行っている。

（４）週間食事提供表　　【別紙 1-1 参照】

３．栄養改善について

（１）栄養ケアマネジメントについて

実施対象者　：全利用者対象に 3 ヶ月毎に実施する。
（新規入所者及び入・退院者についても実施）

※低栄養状態のリスクに応じ、モニタリング（評価）を実施。

高リスク者（2 週間毎）･中リスク者（1 ヶ月毎）・低リスク者（3 ヶ月毎）

※要介護度別栄養リスク　　（人）

	要介護３	要介護４	要介護５	合　計
低リスク	39	52	30	121
中リスク	8	27	20	55
高リスク	1	3	4	8
合　　計	48	82	54	184

令和５年３月３１日現在

（２）療養食提供について

利用者の病状等に応じて、医師により、利用者に対し疾病治療の直接手段として発行された食事箋に基づき　療養食を提供する。

※　療養食加算実績数　　【別紙 1-2 参照】

４．現状を踏まえた次年度の取り組みについて

（１）昨年度に引き続き、新型コロナウィルスの感染予防の徹底、災害等の食事の対応(備蓄食品の適正な使用等)様々な緊急事態に備えた取り組みを行っていく。

（２）課内においては、安全・安心な食事提供を行う為、食中毒や感染症、異物混入、誤配膳の予防及び咀嚼・嚥下しやすい適温での食事提供に努めていく。今年度の部署目標「一つ一つの業務を確実に行う」をもとに、調理業務・各担当業務・職員間の連携等、一人一人が意識しながら業務を行っていく。

【 別紙 1-1 】 食事提供表(週間)　令和 5年3月20日(月)～3月26日(日)　(人)

しらぬい荘(ショート含む)	3/20(月)	21(火)	22(水)	23(木)	24(金)	25(土)	26(日)	合計
朝食	190	190	191	190	190	188	191	1330
昼食	193	192	192	194	190	192	192	1345
夕食	192	191	190	190	189	193	192	1337
計	575	573	573	574	569	573	575	4012
しらぬい荘デイセンター	27	26	27	26	24	29		159
配食サービス	4	1	4	2	7	2		20
総　計	606	600	604	602	600	604	575	4191

【 別紙 1-2 】 療養食加算算定者実績数 (令和 4年4月 ～ 令和 5年3月)(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
糖尿病食	9	7	7	7	7	7	8	8
腎臓病食	1	2	2	2	2	2	2	2
貧血食	0	0	0	0	0	0	0	0
肝臓病食	1	1	1	0	0	0	0	0
胃潰瘍食	0	0	0	0	0	0	0	0
計	11	10	10	9	9	9	10	10

	12月	1月	2月	3月	計
糖尿病食	8	8	8	9	93
腎臓病食	2	2	2	2	23
貧血食	0	0	0	0	0
肝臓病食	0	0	0	0	3
胃潰瘍食	0	0	0	0	0
計	10	10	10	11	119

１．短期入所サービスの現状報告

（１）利用実績について

短期入所サービスでは、ご利用者・ご家族の希望に応じて、定期・必要時・緊急時など柔軟に受け入れを行った。受け入れに際しては、利用者の心身の状況・ニーズ等を把握しながら個別的なサービスの提供を行った。令和４年度の利用実績については次の通りである。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	前年度比
延べ利用者数	６，２５８人	６，３６３人	４，９３２人	-１，４３１人
新規利用者数	４６人	３７人	６０人	＋２３人
平均利用者数	１７．１人	１７．４人	１３．５人	-３．５人

月平均での利用実績では、延べ利用者４１１人／月、実利用者４１，８人／月、利用者数１３,５人／日（稼働率６７，６％）で、新規利用者については２３人増加しているが前年度からは稼働率が１９，６％の実績減となった。

その減少の要因として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う介護者の旅行控え、冠婚葬祭等を理由としたサービス利用が減少したこと、ご利用者・ご家族が感染を恐れて利用を控えるケースなどが挙げられる。また、今年度は地域の感染拡大にともない、施設内にも大きな影響を受けたため利用者の受け入れ制限を１～２ヶ月程度強いられたことも大きな要因の一つとして挙げられる。

このような中でも感染症対策として、ご利用者の入所前検温と健康状態の確認、利用時のマスク着用など対策を講じると共に、ご家族・ご利用者宛に感染対策に関する文書を配布し、サービスの維持に努めてきたが厳しい実績結果となってしまった。

次年度は引き続き感染対策は継続しながらもご利用者・ご家族が満足できようなサービス提供に努め、自法人以外の居宅支援事業所とも連携し事業に取り組んで行く必要があると考えている。

（２）利用状況について

短期入所サービスの利用者状況として、図１の要介護度別分布の結果で分かるように要介護３・４・５の占める割合が６５％（昨年度５２％）、平均介護度は２.９（昨年度：２.８）と重度化していることがわかる。重度化の背景には、併設型の強みを活かした喀痰吸引などの医療体制の充実や認知症ケアの質の向上が挙げられる。

短期入所を利用する理由として「介護者の休養」が多く、前述したように外出や旅行、冠婚葬祭などの行事に参加するため「介護者の不在」による代替介護は減少傾向である。

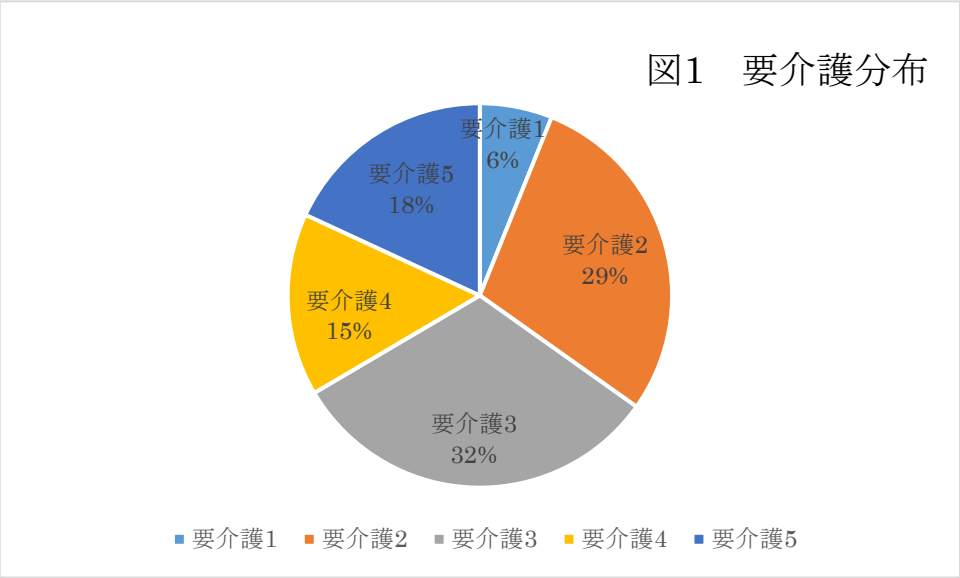

２．その他

台風や地震などの自然災害時には、安全性の高い建物や食料の確保、専門職員による安心・安全な介護の提供ができることから、介護が必要な方を緊急的に受け入れている。

今後も緊急的な受け入れをするにあたり、宇城市役所・地域包括センター・各介護支援専門員・民生委員などと連携を密に行いサービスを提供する必要がある。

３．次年度の取り組みについて

短期入所では、新型コロナウイルス感染症に対して、必要な感染対策を実施しサービスを継続していく。また、居宅介護支援事業所との連携、情報の共有を大切にしてきめ細かなサービスの提供を行う。そして、在宅での生活が一日でも長く継続できるよう、ご利用者・ご家族方のニーズに可能な限り対応していきたい。

しらぬい荘福祉センター：しらぬい荘デイサービスセンター

１．サービス全般について

今年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延・拡大による、第7波・8波の影響により、ご利用者及び同居ご家族等の罹患に伴う利用自粛が期間中頻発した。また、ご利用者の入院・自宅療養後の状態低下により、在宅復帰困難となり入所系サービス・短期入所サービス主体となるサービスへの移行も増え、感染流行期のみならずその後影響もみられ、大幅な実績低下となった。特に令和4年7月には、ご利用者の関連性の強い感染状況が相次ぎ、令和4年7月21日（木）から1週間（内、後半3日間は規模縮小営業：時短・入浴対応のみ）は、営業休止の判断となり、ご利用者・ご家族・担当介護支援専門員への負担・影響を及ぼす結果となった。

年間実績概要として稼働率は、63.4%・平均利用者数25名程度となり、目標とした介護報酬予算・達成率も82%となり、目標数値へは及ばなかった。

その他、自然災害の影響もみられ、大型台風の接近・大雪の影響による送迎困難な状況があり、安全性を配慮し営業休止日が 2 日間あった。その他にも、営業判断・検討が必要な状況がみられ、自然災害・感染症対策への備えの重大さを受けとめる1年となった。また平行して、感染予防対応・サービス内容の制限・規模縮小も検討・実施され十分なサービス内容の実施には至らなかったのが実情である。

２．　今年度の主な取り組み

コロナ禍での感染予防・制限あるサービス内容の中、いかにしてご利用者の満足度・サービスの質を向上させせる為、各介護支援項目・集団個別レクレーション・機能訓練等の内容調整・検討を行いながら通年の対応を行っていった。特に機能訓練については、感染蔓延・拡大期においては、感染予防・動線分離に伴いフロアーでの物理療法が中心となる機会が多かった為、ご利用者の意向・希望等を再確認しながら、身体機能維持を目的としたプログラムの再調整・実施を図り、内容の充実・ご利用者の満足度上昇に留意した。

レクレーション等・プログラム等においては、感染予防等に配慮しながら作品制作等の個別ワーク、ゲーム等の集団活動などメリハリをつけて計画実施を行った。また、四季に応じた、節目ごとに大規模なレクレーション・プログラム（バスハイク・秋祭り・スポーツ大会等）を実施し、五感で四季の移り変わりを感じ、印象付けることができた。

３．利用状況（別紙資料①②参照）※（　）前年度人数

年間の実人数は739人（848人）延べ人数では　人（9141人）となり、また新規利用契約者数については、21人（18人）契約終了者数については、25人（20人）となった。登録利用者の心身状態の重度化進行に在宅生活困難なご利用者も増加傾向となり、施設入所・入院等が年間を通して継続した。実人数・延べ人数・稼働率共に、別紙資料のとおり前年度と比較し大幅な減少となった。

新規利用相談等の相談状況においては前年度から継続して、地域の方々や知人・

友人の紹介・繋がりが多くみられ、先々の特養しらぬい荘への入所希望等に大きく分類された。特に知人・友人との繋がりからの利用相談が顕著にあった。また、同一法人の事業所にて定員の都合上受け入れができなかったご利用者を当事業所にて受け入れるケース等、法人内での連携調整も実施していった。

４．居宅支援事業所、家族及び職員との連携について

居宅支援事業所等との連携については、コロナ禍において綿密な情報連携が必要な状況であり、感染症関連では多くの連携・時間を費やした。その他、継続してご利用者の心身状態及び生活状況の変化やご利用状況などや在宅生活・居宅サービスに影響にある内容等を主体として報告の徹底し、身体・精神状況などの改善報告等、良き変化についても継続し報告を行った。

ご家族との連携については、連絡帳での情報交換を主体としながら健康状態・ご利用状況の記録を確実に行い、またご家族より記載された相談・依頼等についても早急な返答・連絡に留意し良好な関係性の構築に努めた。また、相談内容によっては、管理者・相談員等にて自宅訪問実施し直接ご家族との面談等を行い、誤解が起こらないように対応し、信頼関係が構築できるようにした。

また、感染症蔓延・拡大期においては、送迎時等の家庭内状況の情報収集や事業所内の状況など、綿密に情報の発信を行った。

５．現状を踏まえた課題及び次年度の取り組みについて

①利用実績増加・キャンセル率低下に向けた取り組み

＊宇城圏域・居宅介護支援事業所等への定期的な利用者登録・空き状況等の報告（事業所訪問等・書面での情報提供継続実施）

＊機能訓練の充実

＊フロアー環境整備（安静・臥床スペースの調整・確保（ソファー・ベッドの増加導入）

＊事業所のアピール事項・魅力づくり

（機能訓練の充実、サービス内容・レクレーション活動内容の見直し・ｅスポーツの導入検討等）

②感染症や自然災害への備え・充実

＊感染症・蔓延拡大時、自然災害発生時（大雨・台風・大雪等）に備え・対応する。マニュアル・指針及びＢＣＰ（業務継続計画）策定

＊各種感染症等への職員理解・学習（研修等の実施）

＊感染症拡大・自然災害発生時を想定した、事業所内での机上訓練の実施

令和4年度　月別・要介護度別利用・稼働状況

月	稼働日数	要介護度別延利用者数						合計利用者数	稼働率（今年度）	稼働率（昨年度）
		要支援	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤			
4	26		194	345	70	91	12	712	68.5%	75.2%
5	26		175	356	85	73	14	703	67.6%	75.3%
6	26		175	305	118	74	13	685	65.9%	78.5%
7	23		157	220	76	53	11	517	56.2%	92.1%
8	27		212	291	89	53	16	661	61.2%	75.6%
9	25		198	291	98	55	11	653	65.3%	78.2%
10	26		240	287	107	52	13	699	67.2%	74.2%
11	26		215	303	106	52	23	699	67.2%	70.5%
12	27		196	256	104	63	18	637	59.0%	69.3%
1	23		169	223	78	41	15	526	57.2%	71.1%
2	24		197	246	91	58	13	605	63.0%	69.8%
3	27		233	244	100	66	26	669	61.9%	68.2%
合計	306	0	2361	3367	1122	731	185	7766	年間稼働率	
(比率)		0.0%	30.4%	43.4%	14.4%	9.4%	2.4%	100.0%	63.4%	
昨年度	311	0	2249	4945	1610	547	227	9578	年間稼働率	
		0.00%	23.50%	51.60%	16.80%	5.70%	2.40%	100.00%	77.20%	

令和4年度　しらぬい荘デイサービスセンター要介護度別利用者等状況一覧表

（資料1）

実人数　　単位：人

給付区分	認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
介護給付	要介護1	19	16	17	20	18	19	21	20	19	16	19	19	223
	要介護2	30	33	26	26	26	27	25	27	25	25	25	25	320
	要介護3	6	7	10	9	8	9	10	10	9	10	8	8	104
	要介護4	8	7	7	7	5	7	5	5	6	6	5	6	74
	要介護5	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	18
合計		64	64	61	63	58	63	62	64	61	59	59	61	739
						58								

延人数　　単位：人

給付区分	認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
介護給付	要介護1	194	175	175	157	212	198	240	215	196	169	197	233	2361
	要介護2	345	356	305	220	291	291	287	303	256	223	246	244	3367
	要介護3	70	85	118	76	89	98	107	106	104	78	91	100	1122
	要介護4	91	73	74	53	53	55	52	52	63	41	58	66	731
	要介護5	12	14	13	11	16	11	13	23	18	15	13	26	185
合計		712	703	685	517	661	653	699	699	637	526	605	669	7,766

●営業日数と利用平均（介護給付）　　単位　（上段：日、下段：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
営業日数	26	26	26	23	27	25	26	26	27	23	24	27	306
1日あたりの利用者数平均	27.38	27.04	26.35	22.48	24.48	26.12	26.88	26.88	23.59	22.87	25.21	24.78	25.34

大野橋福祉センター：サテライトしらぬい荘

１.全体に対する現状報告について

サテライトしらぬい荘は、地域密着型介護老人福祉施設として、地域に根ざした施設をコンセプトとし、『入居者一人ひとりが望まれる暮らしの継続を支援できるサービスの提供』を基本方針とし、ユニット型施設の特性を生かした個別ケアを提供している。

今年度の入退居状況は、入居者７名、退居者が７名で入退居者数は同数となっている。ベッド稼働率としては 96%と目標値を達成することができたが新規入居者については、同法人の居宅介護支援センターからの紹介が９割以上を占めており、入居待ちの待機者も減少しているため、他法人及び他事業所からの紹介が今後のベッド稼働率維持等においてますます重要になると考えられる。

長く続くコロナ禍において、今年度も感染防止対策にて一階西側にある地域交流室の利用について一部期間を除き休止とした。また、運営推進会議についても対面での開催を見合わせ、書面での配布のみとなった。

感染症の状況としては、令和５年２月 10 日に職員が新型コロナに感染。その後、入居者や他職員に感染が拡大し 18 日に宇城保健所からクラスターの認定を受けた。多数の職員が感染したことで必要最低限の生活支援ですら困難な状況となり、22 日に認定看護師より感染防止指導を受けると共に、本体施設から介護職員２名の応援派遣を受けて対応を行った。3 月 8 日にクラスター収束となったが、入居者の方々の認知機能や身体面、精神面での低下が顕著に表れ、ADL 及び QOL の低下を招いてしまった点において深く反省すると共に、今後の感染症対策においての課題である。

２.入居者の基本ケアについて

（１）食事について

朝食は、各ユニット内の調理スペースを有効的に活用し調理することで、家庭的な雰囲気を感じて頂けるよう取り組みを行った。

食事時間については時間帯に幅を持たせて対応し、朝食は８：00～10：00、昼食は 12：00～14：00、夕食は 17：00～19：00 に提供を行い、個人で食べたい時間や生活リズムに合わせたタイミングでの食事の提供に努めた。

調理員の役割も、業務として単に調理するだけでなく、食事摂取の様子や摂取量の確認を観察しながら、状態に応じた食事形態の提供に努めている。

（２）排泄について

オムツ交換やトイレ誘導に入る際、周囲に排泄介助を行っているということを感じさせない様、エコバックを使用し排泄介助を行っている。排泄時間も個々の排泄パターンを排泄表に書き出し、定時による排泄介助ではなく個々の排泄パターンと個人に応じたオムツやパッド等の排泄用品を選定し対応している。今後も引き続きプライバシーに配慮しながら、適切な排泄ケアに努めていく。

（３）入浴について

入浴については、入居者の羞恥心に配慮し、落ち着いた雰囲気の中で安心して入浴できるよう努めながら、サービスの提供に心掛けた。

実施するうえで、入浴予定表に沿ってサービス提供しているが、希望があった際は可能な限り入居者の意向に沿い対応するよう努めている。しかし、職員数や現時点での勤務形態では困難な時もあるため、今後も随時検討を行い対応していく。

（４）健康管理について

回診日（松枝医師）を、毎週水曜日の午後に依頼して健康管理に努めている。突発的な体調変化については、早期の受診対応を図ることで夜間帯に影響しないよう対応した。

今年度は７名の看取りケアを行った。入居者・ご家族より、看取りに対する意向を確認しながら、人生の最期を安らかに迎えらえるよう多職種連携を図り実践を行った。また、コロナ禍により面会制限がある中でも感染症対策を講じながら、ご家族や親族の付き添いを行うことができるよう最大限配慮し対応してきた。今後も多職種連携を図り、カンファレンスや職員研修会を実施し看取りケアの向上に努めていく。

（５）個別リハビリについて

入居者の高齢化及び重度化によりニーズは多様化している。その中で日常生活動作において「出来ること」、「していること」に注目し、過剰な支援にならないよう努めている。また、入居者個々に応じた介助方法など、理学療法士や機能訓練指導員へ必要に応じて確認を行い、助言等を受けながら適切な介護及び自立支援の提供を心掛けている。

３.施設行事、外出行事について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本年も曲野地区行事への参加や、茶話会の開催、特定の外出行事を行うことが困難であった。その中でも感染症対策を講じながら、できる範囲で施設内行事を開催し、あじさい見学や運動会、クリスマス会などを行うことができた。また、給食センターに協力してもらい季節の食事会（お重）も実施することができた。

４．現状を踏まえた次年度の取り組みについて

新型コロナウイルス感染症が令和５年５月８日から感染症法上の位置づけが５類へ移行となることを踏まえた上で、次年度から運営推進会議の開催を対面にて再開し、行政機関の担当者や各委員の方々、家族会会長へ運営状況の報告及び活発な意見交換などを行い、施設運営がより良いものとなることを期待している。一方で複数の介護職員の離職により介護現場の人手が不足しているという現状がある。毎月のシフトで５日程度は必ず超過勤務が発生し、一人でも急病や休職（冠婚葬祭等）が出ると、他職員が残業するなどして補わなければならない状況である。

そのため離職防止の取り組みとして「やりがいのある職場作り」を目指す必要がある。具体的には職員同士で円滑なコミュニケーションを図り、些細なことでも相

談しやすい雰囲気作りと誇りをもって働ける職場環境をつくることが重要である。入居者の生活の質を落とさないためにも在職職員の知識と技術と専門性の向上を図り、一人一人がやりがいを見つけ、互いに支えあう職場環境ができるよう取り組んでいく。

大野橋福祉センター：しらぬい荘居宅介護支援センター

１．居宅介護支援センターの現状報告

令和４年度の給付管理数の推移として、下の表①のとおり年間を通しての利用者延べ人数は 2,184 名、利用者の月平均数は 182 名となり、1 人当たりの担当件数は平均 27 件程度で推移している。

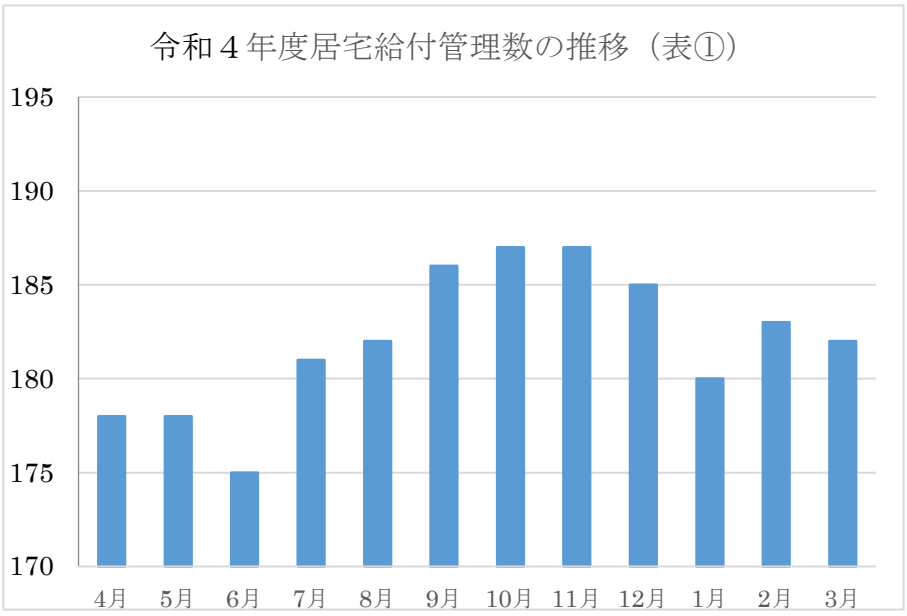

利用状況としては、宇城市地域包括支援センターや各病院への営業活動により、新規の利用登録者数は 78 名と前年度（51 名）と比較して大きく増加した。しかし、コロナウイルス感染予防による在宅サービス利用控えや、重度化による入院 114 名（102 名）、施設・介護医療院等入所 50 名（46 名）、死去 23 名（16 名）もあり全体の給付管理数としては伸び悩みが見られた。

※（　）内は前年度数。

２．令和４年度の主な取り組みについて

地域包括ケアシステムの構築や自立支援・重度化防止の取り組みが推進されており、家族や地域の力（インフォーマルサービス）を活用した支援計画・立案を進め、毎月、市役所へのケアプラン提出を行った。

また、医療機関・行政・宇城市地域包括支援センター等の会議・研修への参

加、課内でのスタッフ会議の実施や勉強会を通じて、様々な領域の知識や技術の修得、情報の共有を行い個人およびチーム力を高められるように取り組んだ。

３.次年度の取り組みについて

令和５年度においては、引き続き自立支援の考え方によるインフォーマルサービスと介護保険サービスを組み合わせた計画作成・サービスの提供に取り組む。（課題整理総括表の活用：年６回提出）

①連携について

近年はご利用者・ご家族からの相談内容において、介護保険サービス・医療に関する相談に限らず家族間や地域の問題も含んだ内容に多様化・複雑化しており、チーム間のみならず他職種での連携が必要な内容が増えている。関係機関（医療・行政、他事業所、地域包括支援センター等）や民生委員、地域の方々との関係性を深め対応して行きたい。

入退院等に関しては、加算等の関係もあり連携頻度が増えてきているため、宇城圏域並びに急性期の医療機関の入退院時には、各医療機関の医師、医療連携室、看護師との情報共有・連携を進めていく。

また、独居・高齢者世帯等の増加により、かかりつけ医、薬剤局との連携は特に重要となっており、医療保険証・お薬手帳等に担当者の名刺を一緒に病院等へ持参して頂くように働きかけ、スムーズな連携ができるように取り組む。

②研修・情報共有について

毎朝のミーティングにより、ご利用者の状況を課内全体で把握できるよう情報の共有を図る。また、週１回のスタッフ会議にて、介護保険制度の動向確認やBCP計画の策定・委員会活動等の実施、課内全体及び個人の課題についても話し合い、課題を共有し仕事がしやすい状況を作る。

③その他

全体の給付管理件数を伸ばしていくために、地域包括支援センターや各病院等への新規依頼の営業活動継続、要支援認定者の委託受け入れ、他市町村からの介護認定調査委託等の受け入れも新たに行っていく。

大野橋福祉センター：大野橋デイサービスセンター

１.サービス全般について

今年度は、年間稼働率７６％、平均利用者数３０．４名となり、昨年度と比較すると年間稼働率は低迷し、目標とする介護報酬予算額も達成率９２％前後の結果となった。（令和３年度：年間稼働率８１％、平均利用者数３２名）

原因としては、新型コロナウイルス感染症による利用自粛（令和５年１月は利用者１１名が罹患されて月の利用実績も 488 名となった。）や台風接近、大雪での臨時休業が２日あった。新規契約者数は昨年度より増加したが、入院者や短期入所利用者が増えたこともあり利用実績の減少につながった。

〔今年度の主な取り組み内容〕

『 ご利用者、ご家族に丁寧な言葉遣い、真心を込めた言葉掛け、接遇をおこないます。』という部署目標を掲げ接遇意識の向上に努めた。

１．職員全員の接遇意識の向上

・水光会職員の遵守すべき行動指標「ありがとう」～理念の言語化～

・事業所の行動指標（朝ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ時に唱和）

① いつも「笑顔」の挨拶を心掛けます。

② 「ありがとう」の感謝の気持ちを持って行動します。

③ 利用者に「寄り添う気持ち」を大切にします。

２．家族（地域）、関係機関との連携

・利用者連絡帳の記載や口頭での報告（送迎時、電話等）

・しらぬい荘居宅介護支援センターへの利用経過報告

・他居宅介護支援事業所への利用経過報告書の作成

・大野橋福祉センター連携会議での連携

３．タブレット端末の使用

・利用者の一か月の利用状況を担当職員が毎月入力を行う。

・入浴時など皮膚トラブル等を画像保存して、記録として見直すことができ、皮膚状況等の経過比較に活用。

２.利用状況について

新規利用の契約者は２５名（昨年度２２名）、解約者は２３名（昨年度２０名）であった。

利用者の介護度の変化について昨年度の利用者数と比較し、軽度の要介護１、２の割合が５％（78%⇒73%）減り、中重度の要介護３、４、５の割合が５％（22%⇒27%）増え、平均介護度は２．０（昨年度１．８）となっている。

【 稼働日／稼働率 】

４月・・・２６日／８０％	１０月・・・２６日／８１％
５月・・・２６日／７７％	１１月・・・２６日／８２％
６月・・・２６日／７９％	１２月・・・２７日／７７％
７月・・・２６日／７８％	１月・・・２４日／５１％
８月・・・２７日／７８％	２月・・・２４日／７５％
９月・・・２６日／７８％	３月・・・２７日／７５％

※年間稼働率：７６％（昨年度８１％）

利用実績については、以下の通り。

●実人数　　単位：人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護給付	要介護1	30	24	27	27	28	28	28	28	30	26	25	25	326
	要介護2	23	24	24	23	23	24	25	22	23	21	24	24	280
	要介護3	13	16	15	15	14	15	14	14	13	12	13	16	170
	要介護4	1	1	3	3	3	3	4	6	5	5	5	5	44
	要介護5	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	合　計	67	65	70	69	69	71	72	71	72	65	68	71	830

※実人数（平均）：６９名

●延人数　　単位：人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護給付	要介護1	373	317	332	309	347	349	353	370	369	207	243	285	3854
	要介護2	282	265	248	244	267	233	282	261	247	134	268	299	3030
	要介護3	164	204	193	205	185	179	153	158	143	113	141	145	1983
	要介護4	16	17	44	46	41	42	53	56	69	32	65	76	557
	要介護5	0	0	4	3	5	4	4	8	7	2	7	9	53
	合計	835	803	821	807	845	807	845	853	835	488	724	814	9477

３.居宅介護支援事業所、家族及び職員との連携について

しらぬい荘居宅介護支援センターとの連携では、利用者の状態変化やサービス内容変更時など報告の徹底を行った。他居宅介護支援事業所へは電話連絡や毎月の報告書で利用中の様子や状態変化など書面で提出し連携を図った。

家族には、送迎時に体調確認を行い、連絡帳を活用し健康チェックの記録や利用中の特記事項を記入して連絡を行なった。緊急時には電話連絡を行い、記録で

伝えにくいことについては帰りの送迎時や電話にて直接伝えるようにし、信頼関係が保てるように努めた。

また、利用中に体調の変化が見られた時には、家族・担当ケアマネジャーに連絡を取り速やかに受診につなげる対応を心掛けた。

４.防災について

今年度は、令和４年９月１９日は台風接近、令和５年１月２５日は大雪にて臨時休業とした。

昨今、豪雨や大雪にて自然災害が起きており、今年度も気象情報を基に利用の安全面を考慮しながら運営を行った。

５.感染症について

今年度は、新型コロナウイルス感染症に利用者が１６名、職員１１名が罹患した。また、ご利用者、職員が罹患していなくても、家庭内で身近な方が罹患し濃厚接触者になるケースがあった。感染の経過については、把握した内容をご利用者、ご家族、居宅介護支援事業所、熊本県、宇城市、宇城市保健所へ近況を報告しながら運営にあたり、休業することなく営業を継続することができた。

インフルエンザ流行時期では、インフルエンザに罹患した利用者、職員はいなかった。

６.現状を踏まえた次年度の取り組みについて

・年間平均稼働率を８３％以上と設定し、多くのご利用者に利用して頂くことを目標とする。実績配布時に介護支援専門員へ空き状況の報告を行い、新規利用者獲得や利用回数増を目指す。

・感染症や災害の発生時を想定したBCP（業務継続計画）の策定。
コロナ感染症拡大時の対応や自然災害時（台風や大雪）の対応を活用する。

・委員会の充実。
自事業所内での委員会を計画的に取り組んでいく。

・人材育成「職員の能力向上とチームケアへの相乗効果」。
委員会活動や事業運営（ケア提供も含む）に職員個々人の意見を取り入れ、主体性を持たせながらチームで運営やケアサービスの提供を行う。

・業務内容の見直しと効率化。
これまでの業務内容を見直し、更なる効率化を目指す。

・新型コロナウイルス感染症の予防対策の継続と蔓延防止。
新型コロナウイルス感染症と共存しながら、感染状況を勘案し感染予防対策を講じていく。

１．課内全体に対する現状報告

ケアハウスでは、入居者の方々の生活支援・相談・面談・年間行事の実施。他のイベントや催しの情報収集・周知、関連機関・他事業所との連携、各種業務との連絡調整、職員間の連絡及び会議等を実施。家族との連絡調整、見学者の案内や説明等を主な業務として取り組んだ。

（１）今年度の主な取り組み内容

・入居者の高齢化に伴い健康面や生活面での目配り、気配り、心配りを徹底した。
・コロナ感染も未だ安心できる状況ではなく、市街地でのイベント（コンサート・みずあかり・雛祭り等）や、しらぬい荘での催しなどは中止となり、昨年に続き外出も規制しながら実施した。行動制限を設け、施設内での活動を主に活性化を図った。
・高齢化に伴う健康予防の取り組みを行った。毎朝の体操や脳トレなど取り組み内容を職員全体で共有することで、個別的な支援がより安定したものになってきた。しかし更なる高齢化や介護予備群の増加など、様々な理由により個々に外出行事に参加されない入居者も増えている。そういった入居者については、個別にコミュニケーションを取りながら支援を行った。

２．入居者へのケアについて

（１）相談助言

入居者を交えて月１回のケアハウス懇談会を開催した。行事内容の説明や施設・厨房からのお知らせ、生活面や食事に関する意見や要望を聞きながら、できる限り対応し、安定を図った。また、個別の対応が必要な場合にはケースに応じ実施した。

（２）食事の提供

月１回の食事サービス委員会では入居者の要望を厨房に伝え、できる限りの対応策を話し合い、味・見た目ともに改善することができた。

入居者の体調の変化などに応じて献立を検討したり、個別での対応が必要な場合には居室配膳に変更するなど、迅速かつ丁寧な対応を心掛けてきた。

（３）入浴の提供

入浴の時間はできる限り入居者の希望に合わせた時間で設定し、提供していくことで安定した入浴をして頂く事ができた。又、都合により他の時間に希望される場合は、その都度対応を行った。

（４）緊急時の対応

緊急時、救急搬送が必要な時は、入居者家族と連絡を取り合い迅速に対応できた。

（５）夜間の管理体制（宿直制）

専任の宿直者５名でローテーションを組み、夜間のナースコールや困り事に

も対応した。

（６）介護保険サービス利用への支援

各サービス事業所との連絡・相談・サービス内容の確認、担当者会議への参加を実施し、適正なサービス利用のための連携を図った。

（７）保健衛生

月１回の体重測定やバイタルチェック(必要な方のみ)を行い、体調管理を実施した。

年１回の基本健診の結果を提出して貰い、健康状態の把握を行った。

日々の体調観察、必要に応じて相談・受診の促しなど行い、病気の早期発見に努めていった。

（８）行事・クラブ活動支援

入居者の交流・ＱＯＬの向上を目的として、できる範囲で行事・クラブ活動を行った。

今年も外出行事は昨年に引き続き、必要最小限の活動となったが、施設内での行事・クラブ活動は密にならないように心がけ、感染予防に注意しながら行った。それでも入居者にとっては気分転換やリラックスの場となり、活性化につながった。今年も感染防止の観点から、紅葉祭等の大きなイベントも中止せざるを得ない状況となり、月に１回実施していたボランティアによる絵手紙・折り紙教室も活動を自粛する状態が続いている。

毎月行うディナーでは、季節に合わせたものを提供。感染防止に配慮しながら普段の食事風景とは違った装いで雰囲気を楽しんでいただいた。

クラブ活動は、ティータイム（月１回）を実施し、紅茶や抹茶などを飲みながら、入居者同士の交流の場として喜んでいただいた。また、運動不足解消のため、毎朝のラジオ体操とストレッチ(月～土)は継続して行い、参加者からも「体を動かすと気持ちがいい」「気分転換になる」などの声が上がっている。ただ、参加人数は現在 3～5 人となっており、今後増えることを期待している。

認知面の低下を懸念して始めた脳トレも定着し、コミュニケーションの場としても参加される方々に喜ばれており、楽しみにされている様子が伺える。また、不定期ではあるが新たな取り組みとして縫いの会を結成し、不要になったタオルを提供していただき、雑巾を縫ってもらっている。これは今後も継続し、施設の活性化につながる様に努めていきたい。

外出については感染状況を見ながら、制限を設けて行ってきたが、最近は高齢化により、長時間の外出に対する不安や身体的負担の声も聞こえる様になっていた為、施設内での行事の方が参加しやすいという利点も考えられた。

３．家族及び職員との連携について

以前から課題として挙げていた家族との交流については、コロナ禍で難しい状況が続いている。年賀状を送付することで繋がりを持ちながら、日頃の様子で気になる事や普段と違うことがあれば、随時電話などでお伝えすることで連

携を図っていくように努めた。開設 20 年を経て入居者の心身機能の低下が見られ、家族の協力が必要な方が増えてきているが、家族が遠方に在住されているケースが多いという現状がある。

家族だけでなく関わる全ての他職種とも情報を共有し、連携を密にしながら安定した生活が送れるように、支援していくことが重要だと考える。

４．職員間の連携について

朝、夕のミーティング・連絡ノートの活用により職員や関係機関の動きを把握できるようにしてきた。又、宿直者との毎日の情報交換・連絡においては、宿直ノートを利用し、周知徹底に努めてきた。それぞれの諸問題については、月１回の職員会議で話し合いを行い、解決に向けて連携してきた。宿直者に対しては、４ヵ月に１回の宿直者会議及びパート職員を交えたケアハウス全職員会議を実施し、日頃疑問に思っている事などを話し合い、職員間の共通認識が形成されてきた。今後も継続し、サービスの向上に繋げていきたい。

５．地域との交流について

コロナ禍になってから地域の行事やイベントも中止や自粛が続いており、交流が難しい状況となっている。来年度は地域行事が再開し、行動制限も緩和されることが想定され、入居者の行事参加も可能になり、施設のイベントにご家族や地域の方を招待して、以前のように交流を深めることも可能だと考えている。

今後も地域に根ざし貢献できる施設になれるように努力して取り組んでいきたい。

６．現状を踏まえた次年度の取り組みについて

・現状と課題

＜入居者数＞

定員 20 名　（令和 5 年 3 月 31 日現在 18 名）

退居者　　3 名

新規入居者　1 名

退居理由としては、他施設入所が 3 名となっている。

＜年齢＞

令和 5 年 3 月 31 日現在

	60 代	70 代	80 代	90 代
男	1 人	0 人	0 人	1 人
女	0 人	3 人	9 人	4 人
合計	1 人	3 人	9 人	5 人

＜平均年齢＞

男性　－　81.5 歳

女性　－　85.6 歳

平均が 85.1 歳と、高齢化が進んでいる。

高齢化又は骨折などのケガにより ADL、IADL が低下し、自立生活が難しくなった入居者が、介護設備のある他施設へ移住せざるを得ないという状況が増えてきている。

＜介護度＞

入居者 18 名中、介護保険認定を受けている方は合計 13 名で、要支援の方が 8 名、要介護の方が 5 名となっている。入居者の入れ替わりにより昨年より合計人数は減少しているものの、高齢化の上昇と共に、全体的に介護度は高くなっている。

介護認定を受けている方 13 名のうち､他事業所の通所を利用されている方 8 名、訪問介護を利用されている方が 8 名である｡今後も他事業所との連携は不可欠である。

令和 5 年 3 月 31 日現在

	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3
男	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人
女	3 人	6 人	1 人	4 人	1 人	0 人
計	4 人	7 人	1 人	4 人	1 人	0 人

＜待機者＞

令和 5 年 3 月末日での待機者　　11 名(うち夫婦 2 組)

待機者については、常時 10 名程度である。空き状態が発生した時に、すぐに入居希望の方がいないのが現状となっている。又、有料老人ホーム、高齢者賃貸住宅、介護付き住宅など多種な高齢者専用住宅も増加し、見学や問い合わせが入居に繋がらないことも多くなっており厳しい現状となっている。

今後もより一層の広報活動や、他事業所との連携、情報交換を行っていきたい。地域資源を活用することについては継続してティータイムや、地域での行事・イベントなどの情報収集を行い、1 人でも多くの参加者が興味を持って頂けるように職員で連携しながら、閉じこもりにならないように支援していきたい。